

大川市議会第3回定例会会議録

令和6年6月21日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

欠席議員

14番	箆島かおる
-----	-------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡	美	詠子
地域支援課長	島	崎	恵一
健康課長	江	崎	くるみ
環境課長	堀		修
福祉事務所長	山	田	秀幸
インテリア課長	永	島	潤一
インテリア課主幹 (兼)大川の駅整備振興課主幹	井	口	秀成
企業誘致推進室長	鶴		恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	宮	崎	和彦
クリーク課長	井	上	祐二
学校教育課長	添	田	宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠司
生涯学習課長	森		悟

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西	原	真
議会事務局書記	古	賀	直
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 追加議案の上程

議案第40号 永島幸夫議員に対する懲罰動議について

1. 提案理由の説明

1. 追加議案に対する質疑

(議案第40号)

1. 懲罰特別委員会の設置、委員会付託、委員の選任

(議案第40号)

1. 議案に対する質疑

(議案第31号～第36号、第39号)

1. 委員会付託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	8	龍 誠 一	1. 「大川の駅」事業の経過について
8	12	永 島 守	1. 地方行政と議会政治 (地域産業の衰退と人口減少について)
9	2	宮 崎 貴 仁	1. 未来につなぐ、大川市の教育振興について
10	5	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について (第13弾) 高まる市民の声、事業中止を！！ 2. 特定外来生物アライグマの捕獲等対策について
11	1	永 尾 学	1. 大川市暮らしの便利帳について 2. 本年の風水害にそなえて 3. こどもたちを水難から守るために

午前9時 開議

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箆島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行いますが、この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、8番龍誠一君。

○8番（龍 誠一君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号8番、龍誠一でございます。今回もまだ納得いってお

りませんので、「大川の駅」について反対の立場から、今回も皆様からいただきました御意見をしっかりと受け止めさせていただきます、一般質問をさせていただきます。

今回壇上からは、「大川の駅」事業の経過について、現在の進捗状況について、また、これまでに必要だった事業費について、また、今年度の事業について、また、必要である事業費について具体的に説明をお願いしたいと思います。

あとは質問席にて質問させていただきますが、その前に、今回いろんな人々の話だとか、そういう思いだとかを聞きまして、大川の市民の皆様には誠に申し訳なく思っている次第でございます。

私たちの日本国憲法には、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」とあります。そして、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」とありまして、第14条に、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的又は社会的関係において、差別されない。」、第16条に至っては、「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。」、そして第97条には、「この憲法が

日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」とあります。

日本国憲法の意味を十分に考え、市民の皆様のお気持ちを考えますと、市民の皆様の意思を聞く仕組みが必要だと考えます。

私たちは当選したら何でも独断で決めていいというわけではありません。住民の意思と乖離した問題が生じたときには、住民の皆様に判断を委ねることも必要だと考えております。重大事案は市民に意見を聞くプロセスを大事にして、一定の要望があった場合、住民投票のできるシステムがあったほうが民主主義は機能しやすいと考えます。そういうシステムがないので、はっきりとした結果が得られず、たくさんの方々に心配をおかけしていることが残念でなりません。時代の変化とともに、可能な限り市民の皆さんの意見を聞いて、市民の皆さんが納得されて喜ばれるようにさせていただくことが、市民の皆様の笑顔につながっていくことだと考えております。

「大川の駅」に限らず、対になる意見は幾らでもありますが、市民の皆様お一人お一人の意見を平等に聞いていただきたいと考えております。

大川市民の皆様におわびさせていただきましたが、あとは質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、龍議員の御質問にお答えをいたします。

まず、「大川の駅」事業の現在の進捗状況についてお答えをいたします。

今年2月末に公募を開始いたしまして、4月に応募を検討する事業者との対話と募集要項等に関する質問への回答を行い、5月末日までを期限として資格審査の受付を行ったところでございます。今後は、9月末日まで提案書類の受付を行い、選定委員会の審査を経て、12月頃には優先交渉権者を決定いたします。

また、国土交通省筑後川河川事務所と共同で策定しております、かわまちづくり計画につきましては、名称を「筑後川下流大川地区かわまちづくり計画」として、今月既に申請を行っており、8月頃には登録される見通しでございます。

次に、これまでの事業執行額についてお答えをいたします。

令和元年度から5年度までの実績額としまして、計約3億8,000万円でございます。主な内訳は、過年度の計画策定に係る業務委託料及び用地取得費用などでございます。

次に、今年度実施いたします事業及び事業費についてお答えをいたします。

主な事業といたしましては、仮設搬入路設置工事、契約金額1,112万1千円、道の駅整備予定地地盤対策工事、契約金額3億2,617万2千円、道の駅整備開発行為測量設計業務委託、契約金額1,327万7千円、「大川の駅」（仮称）整備・運営事業者選定アドバイザー業務委託、契約金額1,868万3千円でございます。

なお、道の駅整備予定地地盤対策工事につきましては、本議会の初日に契約議案の御議決をいただきましたが、予算額としては5億8,000万円であったところ、国土交通省より河川工事の建設発生土を提供いただけることとなったほか、入札による減も合わせ、契約金額が約3億2,000万円に圧縮されたものでございます。

3月議会でも答弁いたしましたとおり、「大川の駅」事業に係る費用は決して少なくない金額ではありますが、活気が失われつつある我がまちに、にぎわいをつくり出し、元気なまちにするため、今やらなければならない重要な施策であります。生産年齢人口も減少している中で、今のうちに市としても稼ぐ力を強化するため必要な投資を行うということでもあります。今後も、にぎわいと稼ぐ力を将来世代へつなげるため、重要施策である「大川の駅」事業に健全な財政運営を継続しつつ、邁進してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、これから100億円を超えないというような内容に何かえらいこだわってあるみたいなんですけど、結論的に、この事業が最終的に幾らかかると考えておられるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

100億円を超えるという形で、いろいろ市民の皆様には情報提供をなされていらっしゃるんですけども、その中で、箱物事業という表現でなされていらっしゃるんですけど、

箱物という場合はハード部分を指しますので、費用といたしましては63億円プラス2期事業の合計と捉えるのが正しいと考えております。

最終的に事業費が幾らになるのかということにつきましては、現時点ではお答えすることができかねます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ちょっとずれた答えだったのかなと思うんですね。私は市民の皆さんから、100億円を超えるって心配されている方がたくさんいらっしゃるのを聞いて、この質問をいろいろやっていこうと思っているんですが、令和3年6月の新聞に、次世代の道の駅、「大川の駅」全体計画を発表と書いてある記事の中に、「2桁は当然、100億円超えもなくはないかも」と、こういう文面があるんですね。ということは、これを読まれた方々は、100億円を超えると考えた方もいらっしゃると思います。そういう意味で、100億円というのがうそだとか、そういうことじゃなくて、この新聞に書いてある、「2桁は当然、100億円超えもなくはないかも」と濁してあるこの言葉。この言葉を聞いた人たちがそう考えても仕方はなかったのかなというふうに思います。

そういう中に、100億円がどうだのこうだのとかという、その金額面じゃなくて、皆さんは何が言いたいかと。私が思うに、いろんな人たちに意見を聞いてきました。中には賛成の方もいらっしゃいます。反対の方もいらっしゃいます。そういう流れの中に、私が反対しているので、反対の意見を中心に答弁することになると思うんですが、道の駅はいいんじゃないかと言う人は多いですよ、正直。ただ、大野島が駄目だと。何で大野島なんだと。反対する人の100%近い人たちが、大野島が駄目だと言っていると私は感じておるんですね。何で大野島がいけるというふうに思われているんですか。誰か教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

これまでの一般質問で何度もお答えしてきているお話かと思います。

まず1つは、立地が非常によろしいというところですね。その立地というところには、1

つは有明海沿岸道路を活用したアクセスが非常にいいと、フルインターチェンジであるということになります。大川市内には、有明海沿岸道路のインターチェンジは2つほかにございますけれども、その2つとも一方側のインターチェンジとなっております。

その点と、あとは「大川の駅」整備予定地から見えます風景、当然、文化財の筑後川昇開橋、そして導流堤、筑後川の風景、大川市民の私たちはその場所を当然のこのように受け止めておりますけれども、市外から来られたお客様というのは非常に魅力があるという場所であると思います。

2月の大川木の香マラソンのときに、私その場に立っておりました。そのときに、ノリ漁からだと思えますけれども、帰ってこられた漁船が行き交っている。非常にのどかな、とても豊かな気持ちになれました。こういったところを市外の皆様にもぜひ見ていただきたいと、そういうところから大野島の場所を「大川の駅」に選定しているということになります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

見ていただくために大野島を選択したんですか。なかなか厳しい答えですね。

これは今日の新聞ですけど、ちょっと読ませていただきます。

道の駅経営どうか。本紙6月15日付1面に、財政負担大き過ぎると「大川の駅」計画反対署名が5,900人との記事があった。確かに全国的に道の駅は増加している。しかし、経営が順調なのはいかほどだろうか。大牟田にも、四箇新町——よんかしんまちと読むんでしょかね、ちょっと申し訳ありません——の道の駅がある。先日駅長が、映画「ダイハード」のヒーローの格好でテレビに出演されていた。経営は大変なようだ。大川だけでなく、荒尾でも道の駅を競馬場跡地に造る計画があるようだ。経営がうまくいけばよいが、思い出してほしい。大牟田にはネイブルランド、荒尾にはアジアパークなるものが造られた。結果は皆様が御存じのとおりだ。あの計画を推し進めた人たちは責任を取ったのだろうか。有明海に飛行場を造ろうと言った人までいた。大川だけでなく、荒尾も大牟田の道の駅のようにならないか心配だ。計画は慎重に進めていただきたいと思う。大牟田市在住、匿名希望さんというふうになっておりますが、この内容を聞いてどう思われますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

確かに大牟田の道の駅、非常に苦戦されているというお話をお聞きします。しかし、大牟田の駅長さんは非常に頑張っているというお話もお聞きいたします。

まず、近場では、みやまの道の駅というのは非常に頑張っているというお話が10億円超えましたという形のお話もお聞きしております。

また先ほど、コラムですか、読者の御意見の欄をお読みいただいたと思いますけれども、私ども大川の道の駅をどのような形で成功に導いていくかということを様々な形で検討しております。

まず、大川の道の駅の事業の計画が持ち上がったのは、平成27年10月、方針決定されております。やがて10月で10年目を迎えると、こういう長期間にわたって検討を重ねている事業であるということをしっかり御理解いただきたいと思います。

そして、民間の事業者の優れたノウハウを生かすという形のDBOという事業を導入して、そして、「大川の駅」を成功するという形の事業を組んでおりますので、そこは御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

一生懸命頑張っていると、そういうところは御理解を御理解をといつも言われるとおり、御理解はしているんですよ。

ただ、10年と言っても時代は流れました。この中で、全国の道の駅がどれだけ大変な思いをしてあるか。逆に10年前だったらよかったのかもしれない。10年たった今、こういう莫大な額を投資してまで何でこの道の駅にこだわっているのか、そこが大川市民の反対されている皆さんが理解できないところだろうと思います。

それで、市民の皆さんは、この大川市の人口の減少、また家具業界の不振、様々な要素で心配なさっているんですよ。その人たちの声に耳を傾けないで、何で結局そうやって進んでいっているのか、ちょっと理解ができないでいるんですね。あなたたちは理解してくださいと言うんだけど、こちら側の意見は理解しようとしません。矛盾がありませんか。平等だと

思いますか。私はそういうところからどうしても賛成ができない。また、賛成できるような要素、その内容を聞かせていただいているんですよね。そういう意味合いから、反対の方向性で一生懸命頑張っているわけです。

そしてまた、大野島、現地を皆さんに見ていただきたいですね。これで大丈夫かと、こういう場所だと、私はそう思うんですけどね。そこら辺が意見が合わないところなんじゃないかな。でも、どう考えてもあの状況じゃ先に進めるような状況だと思えないんですけどね。それでもやっていくという、その思いをちょっと聞かせていただきたい。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

先ほど、いろいろ市民の方の話を伺う中で、正直、道の駅はいいんじゃないかという方が多いとおっしゃっていましたが、先ほどは道の駅自体について批判的なことをおっしゃっていて、問題は、大野島であると先ほどおっしゃっていて、結局どちらが議員の思いなのかというところが、一連の流れを聞いていてよく分からなかったなというところと、あともっと言えば、道の駅というのはある種、共通項としてまとまっているように見えて、実は非常に緩やかな制度なんですよ。法律だったりとかが根拠じゃなくて、要綱でしかないというふうな形ですし、その要件というのは、基本的に道路休憩機能として24時間開いているお手洗いと駐車場と、あともう一つ、地域振興という非常に幅広い概念、そういったものがあれば道の駅になるというふうな形なので、地域振興として我々は何を捉えているのかというふうなところが非常に大事でして、数多くある道の駅と同じような道の駅ではないということは、これまで我々ずっと申し上げているとおりでございますので、必ずしもほかの道の駅と比較して論ずるというふうなことは適切じゃないのかなと考えております。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

補足をいたしますが、先ほどから道の駅の話をしてございまして、また、その中に人口減少、家具の低迷ということでもあります。昨日から繰り返しというか、この議場でも何度も申し上げておりますが、人口が減って家具業界が低迷している今、この事業をやっていくんだと。これはつまり、道の駅で野菜や、あるいはレストランによって、物販によって稼ぐと

ということそのものよりも、それに派生して、周りで活気がついていくというところを狙っておるわけでありまして、だから、同時に大川Rebuilding（リビルディング）事業を開始しているわけでありまして。

もう一点、場所につきましては、先ほど岡主幹が答弁しましたように、かれこれ9年、10年前にその議論が終わっているというふうに認識をしております、最終的には様々な予算措置の中で、議員の皆様方の御議決をいただきながら、ここまで本当に時間をかけてやってきたということでありまして。

また、既に2月の議会で入札のための御議決をいただいて、今、仕事を進めているという段階において、ほかの方からは分かりませんが、議員からそういう場所について疑問だということは、それは議会で決定をいただいてここまで来たことに対して、その点については、議員側からそういう御発言が出るというのは私は少し理解ができないということでありまして。

もし可能であれば、人口減少や家具の低迷に対していかなる施策が有効なのか、そういうものもお示しをいただければと思いますが、今3点申し上げましたが、とにかく今のこの人口減少や家具の低迷、あるいは景気の低迷というところにくさびを打っていくために、道の駅を造るのが目的ではないと昨日からさんざん申し上げておりますが、まち全体の活気を盛り上げていくんだ、だから、同時に大川Rebuilding（リビルディング）事業をやっているんだということを御理解いただきながら、場所については既に決定して、今まさに入札をかけているという状況において、議論すべきことではないというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

議会的に議論することじゃないと言われましたが、それなら何で市民の皆さんはここまで反対なさるんですかね。場所が悪いとずっと言われていますよ。私は賛成していませんからね。だから、一生懸命言っています。ただ、それだけのことですよね。

大川の市民のためにという言い方をされますね。反対する人たちも大川市民のためにという、その気持ちは同じだけれども、流れが違うというところですよ。そういう流れの中で、いろんな話の中で、やっぱり対になる意見は幾らでもあるんですね。対になる意見は、やっぱりきちんと話し合いながら、歩み寄りを見せて解決していくしかないんですよ。その解

決策が見いだせないから、こんな感じでしっかりともめているんだろうと思うんですね。

結局、大川市民のためだと言いながら、どんどん反対する方が増えているんですね。特に大野島は嫌だと言われているんですよ。そしたら、私たちの立場から、市民の代弁者として行政にきちんと報告というよりも、こうやって意見を聞いてただしていくというのは当たり前のことだと思うんですね。

だから、決まったことでも、結局、市民の皆さんが嫌がっていることなんですね。嫌がっていることを嫌がっているんだと言っているだけですから、それに答えてくださいと、どういう意見をお持ちですかと、そういう流れです。そこは、あなたたちが得意な言葉、御理解してください。以上。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先ほどから、市民の反対の意見が増えているというふうにおっしゃられております。

まず、私が「大川の駅」を担当しているということを御存じな方から、私に向かって反対の意見を言ってくる方というのはあまりいらっしゃらないんです。やっぱり「大川の駅」、ぜひ頑張ってほしいと。やはり日本人はその方に、忖度ではないんですけども、反対意見を持っている方に真っ向から賛成意見をぶつけてくる方というのはそれほど多くないということで、どうしても自分の周りには賛成の方の御意見をいただくことというのがやはり多いと思います。龍議員におかれましても、なかなか龍議員に向かって反対の意見をおっしゃる方というのは少ないのかなと。これはすみません、印象ということですけども。

実際、大川の駅整備振興課のほうにお電話をいただくことがございます。こういう形で署名に来られたけれども、自分は「大川の駅」に対してぜひ頑張ってもらいたいというお電話をいただいたり、お手紙を頂いたりすることがございますので、意見は様々な意見があつていいと思います。そして、お互いにその意見を交わしながら、先ほど龍議員がおっしゃられましたように、よりよい形でこの事業を進めていければと思っております。できれば建設的な御意見を基に議論を交わしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

確かにそのとおりですね。私もそういうふうに思っているんですね。

そういう流れの中で、やっぱり誤解だとか偏った意見、私は賛成ですと言う人たち、私は反対ですと言う人たち、ましてや、私は反対ですから、当然言われたとおり反対の人たちが寄ってきますよね。それで、確かに100%反対なんですね、私の周りの人たちは。あなたたちは賛成の人たちもおられますと言うんだけど、私のそばに賛成と言う方は数人いらっしゃいます、正直。だけど、パーセンテージでいけば、本当97%、98%は反対なんです。でも、そうやって役所には頑張ってくださいとあって、かけられるわけですよね。だから、この内容が歩み寄って縮まっていけない限りは、この内容は最後まで解決しないと思います。どう思いますか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これは「大川の駅」に限らずですけれども、どんな事業も民主主義の中においては賛成もあれば反対もあると思います。それを住民の代表である皆様方が、まさにこの場で御議論して、そして、何らか結論を出していくと。それがまさに議会制の民主主義であるんだと思います。私が市長として独善にならないように議員の皆様がチェックをしながら、最終決定を議会でしていられるわけです。そこには当然、Aがいい、Bがいいという中で、最終的にはこの議会で、じゃ、Aにしよう、Bにしようということで決められていかなければ物が何も進んでいかないということで、大変失礼ながら、今ここにお座りになっておられるわけですから、先ほどから聞いていますと、我々執行部が、我々だけの思いで突っ走っているかのようにお話をされていますが、一つ一つ、それこそ10年近く議員の皆様方との対話の中で今のこの結論に至っているということですから、理解しないと言われるかもしれないですけども、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

市長、その部分について物すごく理解しています。

ただ、確かに議員の皆様方で賛成という形で進んでいるんですが、どこでもあることなん

ですが、それから市民の皆さんが立ち上がって、それは間違いだろうがということで一生懸命言われているんですね。そこを結局、あなたたち行政が受け止めてくださらないような雰囲気があるから、こうやって市民の代弁者として一生懸命言わせていただいているわけです。そこも御理解していただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

今のは質問ですか。（「いや、理解してくださいと皆さんに申し上げているんですよ」と呼ぶ者あり）意見だけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）8番。

○8番（龍 誠一君）

何か今の意見に対して、言いたいことがあれば言ってください。どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

いや、特に言いたいことはございません。

すみません、ちょっと別件ですけど、場所の話でもう一つ付け加えるならば、まさに道の駅に携わる全国で名のある方も現地を訪れられて、これは数年前ですけれども、相当いいということを、そういう経営で実際に成功されている方のアドバイスもありましたし、昨日も申し上げましたが、佐賀空港の拡張も今後予定されていると。地政学的にはとてもとても熱いスポットだというふうに思っておりますし、何より筑後川と有明海沿岸のまさに要衝であるということは、これも何度も何度も申し上げてきたわけですけれども、先ほどちょっと主幹の説明の中に抜けていたので、補足しておきます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

民主主義というこの国において、やっぱりオーナーである大川市民の皆さんの中に、この前、5,900ぐらいですか、反対署名という形で署名を持ってこられたのであれば、それを受け取らなかった、預かったという形なんでしょうけど、声があるということは分かったはずなんです、そういう声がたくさんあるんだということはですね。

そういう中に、その意見を無視していきながら、反対署名の中に名前が書いてある部分に関しては、何か苦情を聞きましたというふうに市長が言われた記憶があるんですがね、昨日

ね。それは、誰が何と言われたんですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

個人名は、お答えは差し控えさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

分かりました。

でも、そういう内容があったなら、やっぱりきちんとしたこと言ったり言わんやったりしていかないと、言ったもん勝ちみたいな形にはしてほしくないですね。

それと、何か公民館に誰が連れ込まれて署名を書かされたというような話も出てきたと思っているというか、そういうふう聞いたんですが、それは市長どういうことですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私、連れ込まれてとは言っておりません。書くまで帰らせられなかったということでございます。それは、その方から私が聞いた話であります。

もう一つ、今回の活動で私が署名となるものを受け取らなかった最大の理由は、そこに書かれている情報が、まさに100億円を大幅に超えるですとか、将来に大幅な借金を残すと、あるいは住民税がどうか、ふるさと納税のことも書いてありましたけど、平木議員の御質問の中でも、ああいうやり取りを3月議会ですて、そこは事実と全然違いますよと言ったにもかかわらず、訂正されずに、あれを信じてしまえば、それは確かに、これは将来に非常に禍根を残すかもしれないからという思いでお名前を書かれる人も、それは出てくるだろうと思いますけれども、情報が著しく不確かな、それに基づいてさせているということと、先ほど議員が言われたような、そのプロセスにおいて非常に瑕疵があるということで受け取らないということを申し上げているわけでありまして、署名活動のやり方がメインではなくて、その前段の、そもそも情報が誤っているということ、私は署名なるものを受け取らない理由の一番にしているということでございます。

なお、昨日も内藤議員の御質問でも言いましたが、お話はお伺いするという事は内藤議員にお伝えしていたわけですので、そこも理解されないかもしれませんが、御理解をいただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

今言われた市長のお話ですね、よく分かりました。

それは結局、さっきも申し上げたように、私が入様から聞いたお話と実際に市長が言われたお話、いわゆる書くまで帰らせられなかったというこのお話ですね。やっぱりずれがあるんですよ、正しい内容に。その正しい内容というのは、やっぱりこうやって議論していかないと正しい内容が出てこない。

それで、大野島の人たち、私の知り合いですよ、反対の人いっぱいいます。そういう流れの中で、いろんな内容がありますよね。これはただでできるんだと、それを信じている方もたくさんいらっしゃるんですね。何ででしょうね。そういう話もあるということです。

それで、さっきから100億円のことを強調されますが、令和3年6月の新聞、次世代の道の駅、環有明海経済圏をつくる手段に、「大川の駅」全体計画発表、この中に、「2桁は当然、100億円超えもなくはないかも」という、ニュアンス的にクエスチョンなんですが、やっぱりこういう内容をきちんと否定していないから、100億円という内容が出るんじゃないですか。そう思いますけど。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと何の記事を言われているか分かりませんが、否定するも何も、41億8,500万円の――まずですね、1次。全て数字で出しているんで、100億円を超えるとか超えないとかにこだわっておられるのは、反対をされている方々が、まさに紙に100億円を大幅に超えると書いてあるので、そんなことはありませんよと言っているにすぎなくて、100億円を超えたり超えなかったりする事が、別に大きな争点になっていること自体がおかしな話でありまして、我々はなるだけ丁寧に、これだけのお金がかかりますよということで、現時点で見積もっている金額をしっかりと書いてお出しをしているということです。

昨日から話題になっています、全戸配布している市報の中に織り込んだチラシの中にも、きちんとそういうふうを書いてお出しをしているので、あるやなしかを否定しないので、それをもって市民の皆様が困惑してきたんだと言われてもですね、でなくて、我々としてはきちんと数字が分かり次第、皆様にお伝えしているということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

市民の皆さんに一言一言伝えていないですよ。

今言われたそのことなんですが、令和3年6月11日の毎日新聞です。これに市長が答えて、この記事をちゃんと載せられて出されているんですよ。これを見た人たちは、やっぱりこのことを言われるんですよ。「100億円超えもなくはないかも」と。ということは、やっぱり「なくはないかも」と書いてあるということは、あるんだろうなという認識が引きずってきているんですよ。それを結局、私たちはこうやってやり取りをやっているから一番新しい情報というのは分かり得るんですよ。だけど、市民の皆さんに対して行政から一々、一人ひとりに説明したかち。それはないだろうし、逆に言えば不可能なことだろうとも思います。

市報で発表するにしても、議会だよりみたいなので発表するにしても、100人が100人読んでおられるかと言ったら、そうじゃないんですよ。だから、やっぱり内容を一々聞きながら、市民の皆さんの代弁者として、何が本当なんだろう、これが本当なんだろうかということまで一生懸命行政に対して聞いているわけですよ。それだけですよ。それをきちんとですね、自分たちの思いだけで言ってもらったって困りますよ。いろんな質問がありますから。市民の皆さんはそうやって、結局、大川市をよくしたいと、そういうふうに思っておられるから反対意見も出しておられるんですよ。その人たちの意見を聞かないというのはあり得ないでしょう。やっぱり聞いて、それに答えるのがしかりでしょう。思いませんか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

市民の皆様の声を知るのは、それは当然です。聞きます。

先ほど言われたように、正確な情報というのはなかなか市民の皆様が、我々はいろんな媒体でお知らせをしているつもりでありますけれども、皆さんが皆さん市報を読まれるわけで

はないよねということで、まさにおっしゃいましたけれども、正確な情報をお持ちの、例えば2月の臨時会でも何でも、いろんな場面で議員の皆様方にはいち早くお知らせをしているわけですから、できましたら、御存じなわけですので、間違っ理解されている市民の方に接せられた際には、龍議員のほうから本当の数字はこうだよということでお知らせをいただければ我々としてはありがたいなど、そんなふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

本当の数字というのは、聞いた分は知らせています。ただ、やっぱり100億円というこの内容ですね、こだわっている方はこだわられるんですよ、最後まで。だけん、そこが難しい部分ではありますね。

そういう内容の中に、さっき言われたように100億円と、そういう金額面が問題じゃないと言われましたよね。確かに金額面は問題じゃないんですよ。私が皆さんから預かっているその言葉は、何で大野島なんだという、そこですね、一番は。そこなんです。それがあるから、市民の皆さんの代弁者として一生懸命、行政の皆さんに言っているわけですよ。何が何でも大野島は駄目と言う人たちがどんどん増えておられます。そしたら、これは理解してください。

○議長（遠藤博昭君）

御意見ということでいいですか。（「御意見ということでよろしいですよ」と呼ぶ者あり）

8番。

○8番（龍 誠一君）

いろいろ話をしてきましたけれども、昨日の西田議員のやつでしたかね、一般廃棄物とか産業廃棄物という内容の中に、じんかい雑物と言われたんですかね。それだから、結局、埋立ては可能だと言われたと思うんですが、これをもう一回ちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

盛土の話ですか。8番。

○8番（龍 誠一君）

ちょっと理解していないみたいなんですよ、埋立ての話になったときに、使

うのかという質問だったと思う——三丸公共用地だとか小保団地の横ですかね、あそこに小積んであるやつを使うのかというところに、じんかい雑物だから使えるんですよというふうに答えられたと記憶しているんですよ。だから、じんかい雑物というんですかね、これと産業廃棄物、一般廃棄物、ここら辺の違いをもう一度教えていただけますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

昨日、西田議員の質問でお答えをしましたが、今回の道の駅整備の盛土材として受け入れた建設発生土の中には、じんかい雑物——ごみですたいね、これが混入しているのが認められるというふうにお答えをしております。

それで、このじんかい雑物は、私は産業廃棄物ではないというふうに答弁させていただきました。それは、廃掃法ですね、廃棄物処理及び清掃に関する法律、これに、事業活動に伴って生じた廃棄物で産業廃棄物というのが定義をされております。

それで、今回の受け入れた建設発生土というのは事業活動に伴うということではありませんので、混じっているじんかい雑物については産業廃棄物ではないというふうに申し上げたと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

使うのであれば、それを全て取り除くと言ってくださいましたので、使うのであればしっかりと取り除いてください。大野島の人たちもそれを望んでいると思いますので、よろしく願いいたします。

それで、いろいろと質問してまいりましたが、時間もなくなってまいりましたので、ちょっと中途半端になったらいけないので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時56分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番永島守君。

○12番（永島 守君）（登壇）

12番永島守でございます。

私は今回、地方行政と議会政治ということで、地域産業の衰退と人口減少等について少し語らせていただきたいというふうに思っております。

地方自治体では、全国的に地方の共通課題として、今、人口の減少、それからまた、高齢化、経済の縮小に直面いたしておりますけれども、この課題はもともと、10数年前よりいろんな形で、行政間において、また重要政策課題として、多くの自治体で今なお掲げ続けられている問題でございます。

今日に至るまで、まだまだ回復の兆しさが見えないのが現状でありますけれども、人口減少により、また新たな過疎化が進み、そして市民生活等の利便性が低下し、そして、今現在、高齢化率が上昇しており、さらには高齢化による労働力の低下、経済活動の縮小により雇用の減少、特に個人商店の廃業も余儀なくされ、農・漁業の後継者不足、さらには地域消防団員不足で災害時の備えが懸念されているのも現状でございます。

大川市も例外なく、この地場産業経済における状況は、廃業や小規模の倒産が発生しているのも現状でございます。

大川市の人口は、御存じのように、3月末時点において3万1,450人程度でございますけれども、今後の人口推移予測はどのように行政として捉えられているのか、その辺のところも少しお話を聞きたいというふうに思っております。

これまで生産、出荷高、日本一を誇った大川木工基幹産業の伸びにひびが見えるのも現在のこともかもしれませんけれども、今日まで大川市の財政を支えてきた基幹関連産業に衰退の兆候が見えるのも事実でございます。

今だからこそ、次世代を担う、そのような人たちのために移住・定住の促進、それからまた、雇用の場を創設しなければならないわけでもございます。また、新たな税収を得るために企業の誘致、新たな産業の育成等を図っていくのも当然のことでございます。

現在、大川市が進める「大川の駅」事業に対して難癖をつける、そのような厄介な事態に至っているのも事実かと思われるわけでございます。

一部議員と、また反対小集団による、既に事業認可も終えているこの事業に対して、本年度は県道延伸決定、測量後用地買収も予定されている中におきまして、今のこの現状を迎えているわけでございます。

詳細にわたっては質問席によってお伺いをすることにいたしておりますので、執行部の皆さん方とは、打合せの段階で詳細のお話をさせていただいております。

それから、特にいろんな問題等について、これは先ほどもお話がございましたけれども、この反対者名簿等々についても後ほどお伺いをしたいと。

それから、盛土の件についても、私たち大川市もいわゆる「大川の駅」事業促進調査特別委員会によって現場の視察もやらせていただきました。そのような中を踏まえて、改めましてその土壌等についてもお伺いをするかと思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、壇上からはこれぐらいにいたしまして、あとは必要に応じまして質問席よりお伺いいたしますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、永島守議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市も他の地方都市同様、人口減少という大きな課題に直面しておりますが、前回、議員にもお答えしたとおり、様々な要因が絡み合い、すぐに解決できる妙案がないのが現状でございます。

次に、地場産業の経済状況についてですが、ハローワーク大川発表の有効求人倍率は、令和5年2月以降、継続して1倍を下回り、令和5年度のセーフティネット保証制度認定書発行件数は昨年比で倍以上となっております、雇用の縮小、経済活動の低下がうかがえます。

このような状況を受け、本市としましては、経営の向上を目的とした福岡県経営革新計画の取得を促すため、セミナーの開催、市独自の補助金を予算措置するほか、インテリア産業技術を用いての異分野進出の試みや、都心部の大企業の副業人材を活用しての経営課題改善への取組、また、新たな需要を求めて海外展開を支援するため、頑張る企業支援事業補助金

を拡充するなど対策を講じているところでございます。

特に海外展開につきましては、来月開催されます家具展示会、夏の彩展時に、いわゆるジェトロ福岡の協力の下、東南アジアのバイヤーを招聘しての商談会が予定されております。

また、大川インテリア振興センターとして、先月、東京で開催されました建築士やデザイナー向けの展示会BAMBOO EXPOに本市の産業、観光をPRするブース出展とステージイベントを行いました。私も大川市長として登壇し、都心部で活躍する著名なデザイナーやウェブメディア編集者などとトークセッションを行い、木工万能産地大川をPRいたしました。そこで感じたのは、行政の信用力の大きさでございます。引き続き、市長として私自身が先頭に立って、産業・観光振興に努めてまいります。

こうした取組を通じて、各企業による基幹産業の高度化に加え、企業誘致を推進することにより、多様な産業の集積、創造性や挑戦意欲にあふれた人材の活発な交流が促され、市内の企業、インテリア産業にイノベーションが生まれることが期待できます。

また、企業誘致や新産業の創出を図ることは、直接的な雇用創出に加え、税収が増加するという効果も期待できます。それにより市内への人口流入が進めば、消費と生産が活性化し、多くの関連企業が成長するという好循環が生まれます。これは基幹産業の活性化はもとより、本市産業全体の活性化に寄与していくものと考えております。

このため、企業誘致推進室を立ち上げ、今年で3年目に入りました。昨年は優遇制度を拡充するなど、本市における企業の誘致、新産業創出を後押しする施策を整備いたしました。

進出しやすい環境と受入れ体制が整った今、企業誘致推進室の職員は精力的に全国を回り、製造業、食品加工業、小売業、宿泊施設や観光農園など、農業関連施設まで多種多様な企業を訪問してきており、引き続き企業の誘致活動を積極的に取り組んでまいります。

最後に、改めて「大川の駅」事業に取り組む意義について私の思いを申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、全国の多くの地域同様、本市でも人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に若い人たちがどんどん減っていくことでまちの活力が失われつつあると感じております。そうであるからこそ、今私は、外からたくさんの方が集まり、笑顔にあふれ、にぎわう場をつくり出すことがまちにとって重要であると確信し、「大川の駅」事業を強く押し進めているのであります。

木工業・インテリア関連産業を基幹産業とする本市では、企業間取引を主とする事業者が多く、ビジネス目的で来訪される方が多いと感じております。先ほど触れましたBAMBOO EXPO

では建築士やデザイナーなどのビジネスパーソンが多く集まっていますが、お酒や特産品の食べ物が振る舞われ、笑顔にあふれ、楽しそうに会話をされている姿をたくさん目にしました。よい商談のためにも、飲食サービスや楽しい雰囲気づくりが重要であることを改めて実感したところであります。

また、木工業・インテリア産業の魅力は、ビジネスパーソンのみならず観光目的で来訪される人々に対しても訴求することができるポテンシャルがあると考えております。

そして、「大川の駅」は外から来訪される皆様のみならず、当然ではありますが、市民の皆様にも愛される施設にしたいと考えております。

1期事業では、屋外に芝生が広がり、児童・生徒が伸び伸びと遊ぶことができるキッズパークを整備します。大川をはじめ、環有明海地域の食を活用したグルメも楽しむことができます。

このように、地域の方々も楽しめて愛される場所となることによって、外から来訪される方々にとりましてもまちの印象がよくなり、本市経済にいい影響をもたらす好循環を生み出すことができると確信しております。

さらには2期事業として、基幹産業のプロモーション、産業競争力強化を目的とした施設を整備いたします。

本市基幹産業が持つ可能性を見詰め直し、磨き上げ、企業活力を向上させる。また、進化する技術、変化する価値観に対応し、未来を切り開く技術者を育成するなど、革新的な発想によって価値を生み出す新たな産業の育成を図り、稼ぐ力を増幅する、そのようなイノベティブな拠点とするため、関係各所との協議を鋭意進めているところです。

3月議会でも御答弁いたしましたとおり、「大川の駅」事業に要する費用は決して少ない金額ではありますが、これは決して負の遺産となるものではなく、将来に希望が持てる地域をつくっていくための投資であり、また、将来世代への贈り物であります。

有明海沿岸道路が延伸し、佐賀空港が拡張されようとしている中、国、県の熱い御支援、御指導をいただいて準備を進めてまいりました。市単独ではなし得ない事業も多くの方の御協力をいただくこと、未来を描きながら仕事を遂行することが政治家として私に与えられている責務と自覚しております。

まちの元気が失われていく、この姿を指をくわえて見過ごしてしまうのではなく、今ここで投資をしなければ取り返しのつかないことになるという強い決意を持ち、私の政治生命を

賭して、愛するまち大川を元気にするため精いっぱい努力してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。私は生まれも育ちも大野島でございます。長い間、私も既にこの大川市議会も30年を過ぎたわけでありましてけれども、いつも申し上げておりますとおり、永島守、永久に島を守るということですね、長年にわたってこれを通してまいりました。

今回のいろんな質問の中においても、大野島の地元の皆さん方の多くの方々が反対されているというようなことを耳にするたびに、非常に心がやっぱり痛みます。ですから、私も機会を捉えていろんな方々に声をかけて、いろんな意見をお伺いさせていただいております。ほとんどの方が、私の知り得る、私だから反対という声が出ない人もおるかもしれませんが、ほとんどございません。

今回、署名運動がなされておりますけれども、これは後ほどまたお伺いしたいと思いますけれども、これは大野島島民の皆さん方の名誉でございますから、私はこの本会議場において、このネットを通して、電波を通して、こうして発言をさせていただいております。

先日、執行部の皆さん方と各受持ちの部署によってどういうお答えをいただくのか、深く皆さん方とも意見を交わさせていただきました。

そういう中で、特に企画を中心として、一番今回、近年課題とされております「大川の駅」等々について、これは2人の主幹がございましてけれども、別々の答えを後ほど改めて私のほうから問いかけいたしますので、その辺はよろしく願いをいたしておきます。

まず、企画課長から、それからインテリア課長、それに企業誘致推進室長、この順位かれこれは皆さん方の御都合でございますので、そしてまた、総評として私は森副市長に、この「大川の駅」を造るためにわざわざ総務省からこの地方に、本当に理解をいただいて出向していただいております。その特命を受けて来られた副市長でございますから、そしてまた、県道の延伸も今回の議案の中にもございます。いろんな形で、市長も壇上で言われましたように、国、県のいろんな御理解をいただいて、しっかりと支援をしていただいていると、そういう中において、私はこういう問題が長引くことによって、今後それこそ、私は大川市民、我々の子や孫たちの時代になって負の遺産として、これは国や県の御支援に大きな影響を残

すだろうと、そのようなことを私は心配をいたしております。

大野島が嫌いな方は当然として大野島にお出かけにならないと思いますけれども、この議場におられる職員の皆さん、議員の皆さん方もぜひ訂正すべきは訂正をしていただく。

それから、御答弁いただく前に申し上げておきますけれども、やっぱり行政の事業というのは、これは基本的にまず頭に置いていただきたいのは、営利事業はないんですよ。行政においての営利事業等はございません、直接の。もうかる行政を目指してやらなくてはならないけれども、これはあくまで、昨日も意見のやり取りがございましたけれども、絶対かみ合うはずがありません。ベースとして、企業ベース、いわゆる民間のそういう事業と内容が全く違うわけでありますから、会計においても、当然企業と行政の会計は違います。その辺のところにおいて、それを答弁いただくときにも、しっかりとそういうところを織り込んで御説明をいただくならば、この議場では御理解いただかないかもしれません。

しかし、このネットを通して画面を見ておられる方もあるかと思しますので、その辺のところを十分に心得ながらお答えいただく、思いを伝えていただくというふうなことをぜひお願いをしながら、まず企画課長よろしくお願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

通告に従いお答えいたします。

本市も全国同様、人口減・少子化対策を最重要課題といたしまして、これまでも子育て支援策など様々な施策を実施してまいりましたが、数年後には3万人を割り込みかねない状況でございます。近年では社会減より自然減のほうが多くなっております。しかし、こうした状況だからこそ将来を見据えて本市の魅力を高める必要があると考えておりますので、今後とも市内連携して子育て支援や重層的支援体制整備事業など様々な施策を進めてまいります。

また、市長のリーダーシップの下、垣根を越えて成長するまちを目指し、特に「大川の駅」事業は既に事業者選定に向け着実に進めており、その相乗効果を生み出すための大川 Rebuilding（リビルディング）も進めております。

現在は人の流れも活発化し、近隣を見渡せば、熊本県及びその周辺には国内外の半導体関連などの企業が進出し、インバウンドも増加傾向にあります。さらには今後、佐賀空港の滑走路延長計画など、本市を取り巻く周辺環境はさらによくなっていき、このチャンスを生か

さなければならぬと思っております。そのためにも、この「大川の駅」を核として、これまでも良好な関係を築いております環有明海地域とさらに連携を図り、にぎわいと稼ぐ力を生み出すことで人が集まり、地域の産業や経済を活性化することで新たな雇用を生み出すことにつながるものと考えております。

最後に、人口減少という非常に厳しい課題に対しまして何もしないではなく、先ほど述べましたチャンスをいかに生かし、どう将来につなげるか、これは庁内、国、県はもちろんのこと、議会の皆様や市民、事業者、経済団体等々を含む官と民が連携して本市の魅力を高めていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございます。打合せの段階で深く広く私もお話をさせていただきました。その中において、もう何度も何度もこうして企画を中心としたお伺いをこの本会議場でやっておりますけれども、なかなかそれが結果を見ないというのは、私は非常に、これは片方は理解しても片方が理解できなければ、いろんな方々が言われるように、平行線をたどるかもしれませんが、その重ね重ねでございますけれども、そういう事業の推進に当たって、将来にやらなくてはならないもの、これは私は市債をもってでも将来のためにはやっておかななくてはならないという強い思いがございます。

いろんな形で私も批判を受けておりますけれども、誰よりも冷静に、そして真面目に努めているつもりでございますので、どうぞその辺のところも御理解いただきながら、本当に職員の皆さん方が思い描くことを御遠慮なく言っていただきたいというふうに思います。

そして、私が投げかけた問題等についても織り込みながら、ぜひよろしく願いをいたしたいと思っております。

次、誰ですかね。

○議長（遠藤博昭君）

井口インテリア課主幹。

○インテリア課主幹（井口秀成君）

私のほうからは基幹産業につきまして、それと、異動しまして2か月半ぐらい過ぎました

ので、一応感じたことを述べさせていただきたいと思います。

先ほど議員御指摘のとおり、本市の基幹産業でありますインテリア産業につきましては、平成3年をピークに生産額や企業数が4分の1、5分の1の数字で推移しておりまして、その中でもいち早くネット事業に取り組みられたりとか海外展開などをされ順調な企業や元気な企業もごさいますが、昨今の円安、物価高騰、コロナ後の巣籠もり需要の反動によりまして、業界全体の景気の悪化、それによる事業の縮小や廃業を選択された事業所のほうも確かにごさいます。

そのような状況でごさいますけれども、市長の壇上答弁にもごさいましたが、5月に東京で開催されましたBAMBOO EXPOでは、大川の産業を紹介するとともに、市長が自らトークセッションに登壇されまして、大川市の産業や観光、本市の魅力について語られました。その後、ブースにも市長に立っていただきまして、そのときに市長の名刺がどんどん減っていく、その姿を見まして、これがやっぱりトップセールスをしていただいているんだなということを実感いたしましたし、市長自らですかということをお客さんが語られておりました。

その流れでごさいますけれども、大川インテリア振興センターのほうで開催しておりますファクトリーツアーへの問合せが多数ございまして、本市産業への関心を持っていただいたとそのとき実感いたしましたし、来月実際に大川へお越しになり、ファクトリーツアーが行われると報告を受けております。

今後は「大川の駅」の開業を予測しながら、大川Rebuilding（リビルディング）事業でしっかりと足元を固め、家具、建具、木材等の各組織の横のつながりを強化し、産地大川全体で浮揚できるようにインテリア産業振興に努めますとともに、いろんなほかの産業によって化学反応が起きて新たな産業が生まれる、そのようなことに大いに期待しておりますし、そのように進めていかなければならないと思っております。

以上でごさいます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございました。なかなか井口主幹もはっきり物を言う方でありますから、私は皆さん方から期待を受けた分、また業界のそういう期待かれこれも、こちらこそ井口主幹に期待をいたしておりますので、ひとつよろしく取組のほどをお願いしておきたいと思っております。

次にインテリア課長ですね。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

私からは観光の振興と、それからシティプロモーションの観点からお答えをさせていただきます。

本市では、先ほどから何遍も出てきましたように、人口減少や、それから生活様式の変化に伴うインテリア製品の国内市場が縮小する状況におきまして、家具のまち大川というブランディングなどにより関係人口の創出と、それから地場産業の振興を図ってまいりました。

航空ネットワークや、格安航空会社の普及、それから円安などを反映したインバウンド需要の高まりから、本市の有明海、筑後川などの自然環境や景観、ものづくりの伝統、文化、技術など、本市の観光資源をさらに磨き上げまして、国内外に広くプロモーションすることによる誘客と大川ブランドへの消費意欲を喚起したいと考えております。

また、経済的なつながりの強化が期待される環有明海地域の優れた資源を県や市町の境にとらわれず積極的に取り入れることで、本市の魅力や価値、それから競争力が高まると認識しております。

市民の皆様の暮らしと、その基盤となる持続可能な地場産業に資するよう、「大川の駅」を新たなスポットに据えまして、選ばれる観光地を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

インテリア課長ありがとうございました。インテリア課長には特別委員会、「大川の駅」事業促進調査特別委員会、これにおきましては企業等の御案内等々、また、現在の市政の状況等々についてしっかりとお話をさせていただいております。

今は20社余りでございますから、まだまだ100社に至るまで私は続けてやっていきたいなと強い思いがございます。今後は多岐にわたるそういう企業との意見交換を進めていきたいと思っておりますけれども、何しろ大川市の産業といえば、インテリア・木工・家具産業、建具も

当然でございますけれども、そういう関係にやっぱり多く集中することもあると思いますけれども、「大川の駅」等々からすれば、やっぱり食についても、観光を含めたそういう企業にもぜひ足を運びたいというふうに思っておりますので、まだまだ御迷惑かけますけれども、ひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

それでは、次お願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

通告に従いましてお答えいたします。

私からは佐賀空港を活用した企業誘致についてお話をさせていただきたいと思っております。

今、全国におきましてはコロナ禍からの脱却、それから円安などにより国内、国外からの交流人口が増加している中、現在、佐賀国際空港においても多くの利用者が、特に海外からの旅行者が多く来られております。

また、令和15年度までには滑走路の500メートルの延長が予定されておまして、東アジアのみならず、東南、そして南アジアの直行便が就航可能となり、また、国際の貨物便の開設等が今後も利用増加が見込まれるなど、ここ環有明海地域におきましてもにぎわいづくりに追い風が吹いている状況でございます。

こうした状況下にあって、特に観光関連事業者をはじめ、この地に興味を示しておられますので、大川市にインバウンド等を取り込むための受入れ体制と環境の整備が必要であろうと考えます。

高規格道路、有明海沿岸道路等の交通インフラも整いつつある中、広域観光産業振興機能を有する環有明海地域の要となる「大川の駅」におきまして、佐賀国際空港を活用し、このインバウンド等需要を取り込み、さらには、業種を限定せず多様な企業の誘致を図ることにより、インテリア産業をはじめ、全ての産業の資源のマッチングにより新たな産業の創出、農・水産業、観光事業等による新たな材の生産やサービスの提供を増やしていくことで、大川市内への経済波及効果や所得循環の向上が図られ、ひいては本市産業全体の活性化に寄与していくものと思われまます。

これまで多くの企業を訪問し、面談する中で、特に「大川の駅」南側の民間事業用地にお

きましては、九州最大の河川であります雄大な筑後川を展望できる場所といたしまして、その景観と佐賀空港の距離の近さに魅力を感じていただいているところでございます。

これからも本市特有の立地環境や、自然、産業、文化等の魅力を伝えながら、企業ニーズにマッチいたしました情報を提供し、ここ大川市へ進出していただけるよう、しっかりと企業の誘致に努めてまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

室長、答弁ありがとうございました。いろんな形、インバウンド等についてお話をいただきました。

これは先ほど井口主幹からお話がありましたように、いろんな形で企業等々に、そういう集まる場に皆さんも同席されることもあるかと思います、市長と一緒に。そういう中において、ぜひ他県、他市にわたるいろんな事業、観光事業も当然でありますし、産業も当然であります。やっぱりトップセールスというのは本当に難しかろうとは思いますが、これは行政職員の皆さん方がもっともっとそういうものも夢を膨らませて、いろんな思慮、思いを併せて、市長と同席しながらでもそういう活動についてももしっかり今後やっていただいたいと思いますし、そして、特に企業誘致というのは、ただ求めるだけでなく、いわゆるどういう企業に対してはどのような受入れをすればいいのかと、受入れに必要なものはどういうことであるのかということも、これは鶴主幹もしっかりと学んでおられることだと思えますけれども、さらに多種多様な受入先というのも、これは企業が応分の負担をするわけでありますから、その前の準備というのは行政としてやっておかななくてはならない、そういうものを備えてしっかりと対応していただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしておきたいと思えます。

それでは、甲斐主幹行きますか、甲斐主幹のほう、壇上で申しあげました、順番はどちらでもいいですよ。（発言する者あり）

甲斐主幹ちょっとお待ちください。私が深くは申し上げておりませんが、壇上で申しあげましたとおり、先月の30日ですか、私はこの三丸公共用地、この南側、それから下水道の最終処分場の西側、小保団地の南側、ここにごございます盛土について現場視察をいたし

ました。当然として甲斐主幹も同行いただきましたけれども、その点について、私はこの盛土が産業廃棄物が混ざった汚染土じゃないかというような、そういうこともございまして、私も現場に行きましてしっかりと見てまいりました。これは皆さん方既に、御一緒に約20名ほど出かけて見てきたわけでありましてけれども、これは大川市が求めたものであるのか、私も途中は全く分かりません。国、県から御提供いただいたと、お勧めいただいたというふうには私は理解しておりますけれども、それで間違いございませんか。後々にこういうこととございませぬというのはいきまされたけれども。

ですから、私が申し上げるように、国、県のそういうお墨つきをいただいて提供なされたものというふうには思っておりますので、今政府、国のほうが、国土交通省等々がどういう思いを持って御提供いただいたのかというのは、そのやり取りはあなた方しか分かりませんから、これは市民を安心させるためにも、心配をなくすためにも、これはしかと説明をいただきたいというふうには思っております。ひとつよろしく願ひいたします。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

永島議員の質問にお答えをします。

令和6年度に実施をします「大川の駅」整備の造成盛土につきましては、昨日の西田議員の質問の答弁と重なる部分もあるかと思ひますが、お答えをさせていただきたいと思ひます。

道の駅整備予定地の盛土につきましては、相当量の土砂が必要となります。仕上りの土量で約5万1,000立方メートル、それくらい必要となります。そのため、盛土材の調達につきまして検討をしていたところ、国土交通省の筑後川河川事務所の建設発生土受入れ地募集の情報を得ましたので、筑後川河川事務所との協議によりまして受入れということになりました。

また、福岡県南筑後県土整備事務所につきましても、花宗川の護岸工事の発注情報を得ましたので、南筑後県土整備事務所と協議をしまして、建設発生土の受入れということになりました。

そもそも建設発生土の盛土材としての利用に関しましては、資源有効利用促進法、これにおきましては、建設工事において建設副産物の発生抑制と再利用の促進、これに努めること

が求められております。

そのため、建設発生土につきましては、工事間での有効利用の実施や再生資源施設への搬入によりまして、改良土としての再利用及び再資源化が一般的に実施をされているところで

す。そのようなことから、今回、国、県の御協力をいただきながら、工事費の縮減及び資源の有効利用の観点から今回の建設発生土の受入れということになりまして、「大川の駅」の盛土材ということで利活用することとしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございました。この議場内の方々、またネットを御覧の方々、ある程度の方々

は御理解をいただいたかなというふうに思っております。深くはお聞きいたしませんけれども、しかし、そういういきさつ等については、私もあれがどうだこうだという話をやっぱり耳にしますと胸が痛くなりますけれども、私は特別に課長から情報を得るとか、こういうことですよとか聞いたことは一切ございませんし、この場を借りて、電波を通じまして、私もここで申し上げておきたいと思います。

今現在は、この「大川の駅」事業促進調査特別委員会におきましても20社あたりまでは、私はほとんど私自身が意見交換の場で進行はいたしておりません。

しかし、いろんなことで誰が進行をきちんと責任持ってやっているんだと一部お叱りもございましたので、今現在、前回の特別委員会から議事進行させていただいております。

できるだけ控え目という思いで、まずは、言うならば委員の皆さん方に、議会に配付してくださいというお願いもこれまでやってきました。

ですから、そういうところも踏まえていただいて、改めまして、今度は岡主幹にお伺いをいたします。ほかの件について御報告、例えば打合せの中の問題も併せてやっていただきたいと思いますが、まずお伺いしたいのは、今回署名運動がなされております。一般的に言われますのが5,900ですか、そういうことでございます。実際のところどういうものであるのか、そして、市長も当然として受け取らないということでもありますから、御存じないわけでもありますから、市長に聞くことはございませんけれども、誰かがもし、岡主幹でなく

て、そういうことに詳しい方がおられましたら、その方でも結構でございますから、まず数字的にどうであったのか、内容的にどうであったのか、その辺のところを私はお話を、尾もひれもつけていただかなくて結構です。そのまま、自分たちでもし精査されたということであるならば、その中で、これはネットでも聞いていただく必要がございます。ですから、正直に、うそはつかなくて結構です。私に付度も要りませんので、そのまま、前回打合せをやりました、その中で御意見も合わせて、まずは名簿等についてお話をいただくなればというふうに、また不明な点がございましたら再度質問いたしますので、できる限りでお話をいただければ、皆さん方も御納得なされるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

先日、私がお預かりいたしました署名について御報告を申し上げたいと思います。

まず、大川の駅整備振興課の職員のほうで署名名簿を見させていただいております。詳細に筆跡鑑定を行ったというわけではございませんが、職員が見まして明らかに疑問があると思われる署名が見受けられました。

まず最初に、いただいた署名は、署名いただいた現物ではなくコピーという形で頂いております。そして、お一人の方が複数というか、代わって書かれているというのが多数見られました。また、市外の方、そして、住所を書かれていらっしゃらないので、電話番号がありましたので、市内の方、市外の方、ちょっと不明な方、また鉛筆で書かれたと思われるもの、そういったものが見受けられました。

署名数としましては5,898名ございましたが、そのうちの約3割ぐらいが先ほど申し上げました疑問がある署名ということでございました。————— [発 言 取 消] —————

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

結果報告をいただきました。これは皆さん方が御判断されることでありますから、私はこ

こでコメントしませんけれども、そういう事情をお伺いいたしました。

岡主幹、先日の打合せの中で何か御答弁がございましたら、その辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

それでは、私の「大川の駅」に対する思いというものをこちらでお話しさせていただきたいと思います。

なぜ大野島なのか、市民の皆様の中に反対意見が多いという先ほどからの一般質問がございましたけれども、私は田口校区三丸に生まれ育っております。

子どもの頃の原風景といたしますと、国道208号から南側に広がる、まだ圃場整備前でしたので、やや不整形な形の、柔らかな畝に囲まれた田園というのが私の原風景でございます。

そして、刈り入れ後の稲が積まれていて、そして、夕方には夕日が優しくそこを照らしているというのが私の子どもの頃に残っている非常に印象的な風景でございます。

この風景につきましては、田口校区出身の溝江勘二先生が幾度も画材として取り上げていただいているという、非常にすてきな風景でしたと申し上げます。過去形で申し上げますのは、残念ながら、今その風景は、圃場整備が行われ、もう見るできないという風景でございます。

そして、大人になりまして車を持つようになって行動範囲が広がり、大野島にも多数足を運ぶようになりました。あるとき、夏なんですけれども、非常に天気の良い日がございます、青空が澄み渡った空の中に普賢岳の風景を新田大橋からちらっと見ました。運転しながら、申し訳ないです。そして、下をちょっとのぞきますと、筑後川が、多分カラマの時期だったのではないかと思います。澄み切った水の中の筑後川の流れというのを見ました。それに非常に感動いたしまして、この風景をぜひ見ていただきたいという思いを持っております。

「大川の駅」では展望デッキを設けます。こちらで360度のパノラマを、先ほど申し上げましたような風景を御覧いただけるのではないかと考えております。

そして、私の妹が帰省した友人たちと食事をした際の出来事のことなんですけれども、「大川の駅」が話題になったと、そして、気の早いことに今から行こうかと、そういう話に

なったそうです。残念ながらまだできていないということを非常に残念だったということでした。

「大川の駅」が進学や就職、結婚などで故郷を離れた方々が帰省の折に御家族と一緒に楽しめる場所となって、「大川の駅」が帰省の楽しみの一つとなれば幸いだと思っております。

また、小さい子どもの遊び場はあるけれども、大きい子どもの遊び場がないと市内の小学生の不満の声が聞かれるということもお聞きしております。

「大川の駅」の施設整備の内容は、民間事業者の提案によるため、施設の具体的な内容は、提案書によりますけれども、「大川の駅」では、子どもたちが自然の中で思い切り楽しむことができる場所を用意しております。子どもたちの笑顔であふれる「大川の駅」となることでしょう。

そして、先日のことなんですけれども、全国を飛び回って事業者間の連携を促し、地域振興を図っていらっしゃる事業者の方とお話をいたしました。市民が笑顔でいるところに、企業は集まってくると言われたことが非常に印象的でした。

市民の皆さん方には、直接「大川の駅」の営業ですとか農産物を納品することがないと思っていいらっしゃる方が多いと思いますけれども、「大川の駅」を御利用いただいて、そこで皆様が笑顔になっていただくことで人は集まってくる、そしてにぎわいは生まれると思っております。

そして、最後になりますけれども、「大川の駅」整備振興課宛てに励ましのお便りをいただきました。その内容を一部お話しさせていただきたいと思います。「採算も大事ですが、知名度向上など計り知れない付加価値が生まれるのでは、前向きに背伸びしてこそよくなるのです。今よりよくなるように、衰退させないため、今のままでの考え方では駄目でしょう。頑張れ大川」という内容でした。ありがとうございました。「大川の駅」事業の目的が市民の方に正しく伝わっていることがよく分かりました。

「大川の駅」の完成を心待ちにしている多くの皆様の御期待に添えるよう、これからも前向きに大川のよりよき未来のため事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

岡主幹ありがとうございました。時間も迫ってまいりましたけれども、ここで森副市長にお話しいただきたい。また、私に言うことがございましたら御遠慮なく言っていただいて結構でございます。

そういう中において、事前にお話をさせていただくと、大野島というのは軟弱地盤だ、水害が心配だとか、災害が心配だと言う方もございます。大野島、28水、昭和28年、私が24年生まれですから、学校に上がる前、ここを水害、大川のまちは水浸しでございました、若津地区を中心に、一度も堤防決壊したことはございませんし、強固な堤防でございます。そういうところをひとつここで述べさせていただきました。あとよろしく願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

思いを話していただければということで、箱物というふうな形でよく言われるんですけども、平成の半ばぐらいから将来の社会保障の経費のほうが増嵩していくことを見据えて、給与関係費と一緒に投資的な経費のほうをどんどん削っていこうという大きな流れがあったということ自体は事実だと認識しております。

ただ、その一方で、箱物事業だというふうなことをもって公共施設の新設が一切よからぬものだというのはやはり誤りだと思っております。

そういった地域の実情に応じて、その地域に必要なものについては確実に投資していかなくちゃいけないと。だからこそ地方公共団体が私はあると思っております。

大川の魅力というものに触れる機会がこの一年ありましたけど、木工まつりだったりとか、川辺deルーチェのように外からたくさんの方が集まっていたくようなものを、期間限定ではなくて、やはりいつでもそういったものに触れることができるというものがこのまちにとって非常に重要なんじゃないのかという形は私自身強く確信しているところでございます。

いろいろ産業振興とかの勉強だったりする中で、これはもう全然今に始まった話でもなくて、平成27年10月に始まった話でも決して私はないと思っていまして、2011年に当時の大川インテリア振興センターと福岡大学のほうと一緒に研究した報告書というものを勉強したんですけども、その中でも産業観光というもののためのシンボリックなもので、地域のいろんな事業者さんとのネットワークが張りめぐらされたような施設というのが絶対必要だと報

告書としてまとめられておまして、ああ、これが今この事業につながっているんだなというふうに思っているところがございます。

1期施設については、私はキャッチーな言葉で言うと五感を刺激するような施設にして、逆に2期施設のほうは知的好奇心を刺激するような施設になればいいというふうに思っておりまして、なので、そこにいらしていただいた方、特に2期施設については事業者のほうに愛していただけるような施設になればいいなと思っております。

さらに、もう少し俯瞰的に見ると、昨日、市長の答弁にもございましたけれども、有明海沿岸という、この一体性というもの、共通の資源というものに旗印を掲げて世間のほうに訴求しているというところは、いろいろその有明海の魅力を集めたような施設とかというものがところどころにあるということは、私もこの1年間いろいろ巡ったので分かりましたけれども、有明海全体のつながりとかを強めていく、全体で発信していこうというような旗印を掲げているところというのはここしかないんじゃないのかなと思っております、まさにそのビジョナリーだなというふうに思っております。

だから、この事業に取り組むことによって、10年後、20年後というふうな形で、その時代の人々からすごい感謝されるような施設にできればというふうに思っておりますので、引き続き志と勇気のほうを持って、課題を先送りすることなくしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございました。常々そういう思いを持ってやっておられるだろうというのは、時折顔を見かけるたびに思っております。

そして、最後に決断を持って陣頭指揮を取っているのは市長でありますから、いろんな話の中にございます、これは熊本、福岡、佐賀、さらには長崎というような広域にわたって、今いろんな形で市長も情報の発信をなされておりますけれども、他県、他市からもかなり大川では、今現在、反対署名活動等々がございますけれども、私のところにもいろんな方々がやっぱりお見えになりますし、会う機会がたくさんございます。そういう中において、市内のほうよりも、どことは言いませんけれども、かえって盛り上がっている部分もございます。そういう他市、他県の方々の大きな期待があるということを、これをしっかりと胸に刻んで

いただいて、今後も、特に今、佐賀県とも非常に関係がよろしいわけでございますし、さらには、前市長であります鳩山二郎氏も一生懸命、この大川におきましては熱心に、国県等にも働きかけをいただいております。そういう中において、ぜひこれからも頑張っておっていただきたいというふうに思います。

あと5分ほどございますけれども、市長、一言最後に、それから橋本副市長も、5分しかございませんけれども、その中で一言ずつよろしくお願いをいたします。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

御指名ありがとうございます。先ほどから岡主幹の夢のあるような答弁と、森副市長の理路整然とした答弁という後で、私も私なりの答弁をさせていただきたいと思います。

今回、この議会を聞きまして、やはり「大川の駅」がメインテーマ、最重要政策でありますので、いろんな、様々な意見があつてしかりと思います。

そういった中で、市民の皆様にご誤った情報でいろんな意見を持ってこられるということが非常に私としては、私も副市長として困っている部分もございます。

それは前回の3月議会の中でもお話ししましたが、私も東京とか行かせていただいて企業の方とお会いをしております。

そういった中で、情報というのは全国早いなと思われました。大川でそういった反対運動があつている、何かもう中止になるんですかとか、そういうことをその代表の方から直接私尋ねられたことがございます。はあ、そんなふうに早いなど、でも、御安心くださいと、「大川の駅」は着実に進んでいますと、数か月前でしたので、もう用地買収も終わったので、次は造成に入りますという説明をして、もう事業者選定も年内にやりますという話をして、一応落ち着いてはもらっているんですけど、やはりこの情報が、先ほど鶴室長が全国を幅広くいろんな企業を回っています。恐らくその中でも出ていると思います。

これがいかに大川の未来を妨げるか、潰すか、そこはもう一つ、やっぱり皆さん、「大川の駅」に意見はあると思いますけど、大川の未来を潰すようなことだけはしていただきたくないと、もう私はそこだけはしっかり今回ちょっとお願いをしておきたいなと思われました。

それと、私はもう長年企業誘致を担当させてもらっていますが、やはりこの人口減に当たって、どういったところが人口減になっているかと。

先ほど企画課長も、最近はやはり自然減が大きく影響していると言いましたけど、自然減はどうしようもない部分もあります。でも、少子化対策は打つ手がまだあると思います。社会減のほうも、やはり若者が大川に定着をしない、よそから大川に入っていない、この理由、原因がどこにあるか、それを企業誘致に置き換えたときには、やはり若い人たちが働きたい業種、働きたい企業、事業所、そういったものが大川に必要じゃないかという思いで、私ももう少しちょっと的を絞って、こういった若者に目を向けた企業誘致を今後進めていきたいと思っております。

ちょっと時間超過しましてすみません。これぐらいでやめておきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

時間があまり残されておられませんので簡潔に申し上げますが、報道によりまして、報道と申しますか、活動で1個だけよかったことがございまして、報道が出た日に私すぐ、お世話になっている関係機関の皆様のしかるべき立場の方々にお電話をいたしました。そしたら案の定、心配していたけれども、直接こうして市長から電話をもらうということは本当にありがとうございますということで、よりそこのお世話いただく方々の信頼が深まったのかなというふうに思っております。

先ほど盛土の件で甲斐主幹が話しましたが、1つ抜けているのがありまして、それは、有明海沿岸道路事務所というのがありますが、そこに小保団地の南側の用地を貸していたわけですけども、まさに所長さんから私に、こういうことで補正予算がついて河川事務所ではしゅんせつが始まるよということ、こうするとスムーズに河川事務所の皆さんの御理解をいただいて土砂を頂けるんじゃないかと、それはなぜかということ、有明海沿岸道路事務所も土砂の確保にやはり苦勞をしていたので、「大川の駅」を造るに当たって土砂が当然必要でしょうし、お金もなるべく節約できるところは節約したほうがいいでしょうからということで所長さんからアドバイスをいただいたということもございます。

国、県、そして近隣自治体、佐賀を含め、近隣自治体、絆を深めていかないといけないということでもあります。首長とか政治リーダーの皆様方と親しくお付き合いをさせていただいておりますが、様々な思い、強い思いの中でそれぞれやられておられますので、当然ですけども、いろいろと気を遣うところはございます。

そういう面では、しっかり気配りと愛きょうを持って、皆様方との絆を深めて、接着剤の役割をしながら、そのエネルギーをこの大川にしっかりもたらしていくと、それが私の政治家としての使命だというふうに思っておりますので、引き続きこの地域、環有明海全体の浮揚についても考えながら頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ちょうど時間になりましたけれども、まだまだ私も語りたいたことがたくさんございます。質問の中に佐賀空港ということも、私の質問ではございませんけれども、いろんな形でまだまだ語り合える項目はあるかと思っておりますけれども、それはぜひ次回にまたお付き合いをいただきますようにひとつよろしく願いをしながら、私の質問を終えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時20分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、2番宮崎貴仁君。

○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は未来につなぐ、大川市の教育振興について一般質問をさせていただきます。お昼の時間をまたいでの質疑となると思いますが、議員各位、執行部各位におかれましては御理解をいただき、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

昨日、本会議前に教育長より、一昨日報道の市内中学校で起きた事件について報告とおわびがありました。今後、未然防止に努めていただきたいと思いますとともに、在学する生徒たちはもとより、教職員の皆様の心身のケアに最善を尽くしていただき、一日も早く子どもたちの笑顔があふれる学校に戻れるよう早急の対応と一層の御尽力をお願いし、質問に入ら

せていただきます。

先ほど永島守議員の一般質問の中でも人口減少の話にも触れられておりましたが、全国的に少子化が進む中において、子育ての充実を図るため、国はこどもまんなか社会の実現に向けて、こども家庭庁の創設や、こども大綱の作成をするなど、こども政策の推進に力を注ぎ、様々な取組が行われていることは皆様もよく御承知おきのことと思います。そして、本市においても、他市に先駆けた子育てや教育支援体制の充実、強化を図られるなど、子育てしやすいまち大川を目指した取組が多く行われています。

そのような中、未来を生き抜く子どもたちの成長の礎ともなる学校教育のリーダーとして、さきの3月定例会において、その御手腕への大きな期待の下で、議会全会一致にて内藤妙子教育長が再任をされました。

そこで、内藤教育長にお尋ねをいたします。

本市が2020年に掲げた第6次総合計画に基づく学校教育関係の基本計画の半期これまでの成果と、教育長が目指されるこれからの子ども教育方針はいかなるものか、お考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問とし、あとの質問は質問席より行わせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

本市中学生が逮捕されたことに対し、大変重く受け止めております。生徒本人の更生、そして、他の生徒の心の安定、教職員の支えになりますよう努めてまいります。市民の皆様方にも大変御心配をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

さて、宮崎貴仁議員の御質問についてお答え申します。

「大川市『未来に繋ぐ』第2次木の香プラン」において、本市の目指す人間像を「ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする、創造性豊かなひと」とし、教職員の資質向上と組織運営体制の整備の2つの面からこれまで取り組んでまいりました。その中で5つほど成果があったことを報告いたします。

1つは、子どもの課題意識と表現活動を大切にした探求学習、ふるさと学習の充実です。

本年2月に実施した大川教育フェスティバルにおいて大川桐英中学校区の児童・生徒が、

地域の特色を生かして学習したことを様々な表現方法で発信することができました。大川市のよさの再発見や郷土愛の醸成、探求的な学び方の獲得につながったと考えます。

2つ目に、学校安全の取組の充実です。

昨年度、文部科学省と県の委託を受けた学校安全総合支援事業では、川口小学校を拠点校として市内10校の安全担当の中核教員等で構成した大川市学校安全実践委員会で安全点検や安全学習の研修会を実施し、市全体で学校安全推進体制の充実が図られました。また、拠点校を中心に各学校の安全の取組を大川市学校安全リーフレットにまとめ、県の内外に発信することができたことは大きな成果だと考えます。

3つ目に、校種間連携教育の推進です。

市内の小学校、中学校、高校、大学がそれぞれに連携して交流学習を行ったり、専門性を生かした教員の派遣を行ったりすることで、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上やキャリア教育の充実を図ることができたと考えます。

4つ目に、コミュニティ・スクールの充実です。

学校運営協議会が市内全ての小・中学校に設置され、学校と地域が目標を共有し、手を取り合って学校づくりや地域づくりを進めていく体制が整っています。地域の未来の担い手である子どもたちをどう育てていくか熟議がなされ、その話合いに児童が参加している学校もあります。また、地域学校協働活動については、市内全ての小・中学校で推進員を委嘱しています。現在では、推進員のコーディネート力の向上により、毎年、年間で1,000人を超える協力者に学習支援や環境整備、安全確保など、様々な活動を行っていただいております。これらの活動が関係者のやりがいや生きがいとなって地域の方々の活力になり、地域の活性化につながると考えます。

5つ目に、本物体験の場の設定による体験活動の充実です。

昨年12月に実施した狂言鑑賞会では、市内の児童・生徒が日本の伝統文化の一つである狂言を直接鑑賞したり、狂言師によるワークショップを通して狂言の表現方法を体験したりすることができました。質の高い文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保することで、児童・生徒の豊かな創造力やコミュニケーション能力、伝統と文化を尊重する心を養うことができたと考えます。本年度は、これらの成果を踏まえ、教育的効果の高い取組は継続するとともに、「一步前進」をスローガンに改善を図っていきます。

教職員の資質向上の面では、主体的な学びに向かう子どもを育てる教育活動へ挑戦します。

学びの基盤となる学ぶ意欲や粘り強く挑む力など非認知能力を育成するとともに、自由進度学習を進めます。これは子ども自ら課題を立て、学習の内容や方法を自己選択し、他者と協働しながら課題を解決していく学習を通して、学習を自己調整する力を高めるものです。これは教育研究所のプロジェクト研究を通して推進していきます。

組織運営体制の整備の面では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進です。目指す子どもの姿を学校と地域で共有し、そのための取組を学校や地域で実践していく中で、地域と共にある学校づくりと学校を核とした地域づくりをさらに推進していきます。また、学校が地域コミュニティの学びや交流の場となるよう、学校施設等の開放促進も進めます。

今後も、学校と家庭、地域、産官学、他団体とのつながりと、垣根を越えた連携、協働を通して、次代の大川市を担う人づくりに邁進していきます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

多岐にわたるこれまでの成果等をお話いただきました。そして、それを生かした今後の取組もしっかりとお聞かせをいただきました。

それでは、これより幾つかの項目に分け、質問席より質問をさせていただきたいと思いますが、通告内の項目に対し、ただいま教育長の答弁にてお答えをいただいたものもあります。通告質問を省くことがあるかとは思いますが、執行部におかれましては、その点、何とぞ御了承をお願いいたします。

まずは学校、家庭における基盤の教育についてであります。

令和5年度に実施された全国学力テストにおいて、福岡県は中学英語を除き小・中学校ともに全国平均を上回ったと認識をいたしておりますが、本市の平均においてはいかがなんでしょうか。また、今後、本市子どもたちの基礎学力を含めた学力向上に向けた取組はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

御質問にお答えします。

令和5年度の全国学力・学習状況調査の本市の結果では、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学、英語、ともに全国平均と同等です。これまで課題だった中学校での学力についても改善傾向が見られました。学校では学力調査等の分析を行い、学力向上プランを作成し、児童・生徒の学力に応じた複数教員による授業を行うなど、児童・生徒に分かる、できるといった成就感や成功体験を味わわせる工夫を行っております。

このことに加え、子どもの主体的に学ぶ態度を育成することが生涯を通じた真の学力向上と考え、本年度は主体的な学びに向かう子どもを育てる授業改善に努めていきます。

その取組の主な3点について述べます。

1点は、学習の基盤となる非認知能力の育成です。

非認知能力とは、テストなどの数値では表しにくい学ぶ意欲や自己有用感、粘り強く挑む力などのことで、学力の基盤となるものです。これらを学校の特色ある取組を通して高め、成果の見える化を図ります。

2点は、子どもが主役の自由進度学習への挑戦です。

教師主導の一斉学習から脱却し、子どもが自ら課題追求する姿や、自分で学習を調整する姿を目指し、自由進度学習に挑戦していきます。本年度から教育研究所のプロジェクト研究で自由進度学習を取り上げ、小学校を中心に、大川市独自の自由進度学習をつくり上げる理論研究や授業実践を行っていきます。

3点は、ICTを活用した子どもの情報活用能力を高める学習の充実です。

本市では、これまでに教育研究所のプロジェクトでICTの活用事例集を作成し、授業実践に生かしています。各校ではICTの活用に関する研修も重ねられ、まずやってみようから、効果的な活用に進化してきています。さらに、子どもたちが情報やICTを適切かつ効果的に活用する力や、問題解決能力、情報モラルを身につけるため、本年度から3年間、県の委託を受け、情報活用能力向上事業を実施いたします。田口小学校と大川桐英中学校を協力校として実践し、その成果を市内学校に広げたり、県内に発信したりしていきます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

子どもたちにとって教育は様々なものがあるやに考えますが、その中で学校教育においてやはり重要なのは子どもたちが基礎学力を身につけることだと考えます。そして、その学力向上につながるようしっかりとした取組をお願いしたいと思いますし、多様性の社会を迎えた現代において、答弁にもありましたが、自由進度学習、個々の意思や考えを伸ばし、自分を引き上げるスキルづくりは今後大変重要になっていくものと考えております。ぜひとも推進をお願いいたします。

次に、多様な社会環境を踏まえた中での取組の一環になりますが、福岡県が力を入れ、推進を図っています人獣共通の健康教育、ワンヘルスについてであります。

このワンヘルスの学校での取組について、私は一昨年3月、一般質問をさせていただいたわけですが、その質疑内容が全国紙である日本教育新聞に掲載され、全国的にも教育課程内におけるワンヘルスの取組が注目されているところでもあります。

本市は2022年10月にワンヘルス宣言を行い、以後、機会あるごとにワンヘルス啓発に努め、推進に向けてのイベントも開催されているわけですが、学校教育としてのその後の取組と今後の取組があればお示してください。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

御質問にお答えします。

ワンヘルスの小・中学校の取組としましては、福岡県ワンヘルス推進行動計画に示された6つの柱のうち、環境保護、人と動物との共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のよりよき関係づくりは、小・中学校での学習内容と関連しております。

これまでも学校では、環境教育、健康教育、道徳教育において、様々な教科等を関連させながら計画的、系統的に学習してきました。例えば、環境教育は5年生の社会科や6年生の理科を中心に、健康教育は3・4年生の保健の学習、全学年での給食指導を中心に、道徳教育では全学年での自然愛護の大切さを学ぶことを中心に学習してきました。

現在、市内学校においては、県が作成したワンヘルスのパンフレットを全児童・生徒に配付し、これまで行ってきた各種教育の学習内容にワンヘルスの視点を組み込み、ワンヘルスの啓発を行っているところです。

今後、実践事例集を参考に、各教科領域で学習した内容を関連させながら、実践化に向け

た意識づくりを進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

御答弁のとおり、まずは啓発が大変必要だと思います。子どもたちの身近にある動物飼育や植物栽培などを通じて、ワンヘルスの意義を取り込みながら教育を行っていただけたらと思います。県においては、ワンヘルスの教育の中で子どもたちにワンヘルスを体験させる取組に対しての補助事業のほうもありますので、その点も利活用しながら、子どもたちに分かりやすいワンヘルスの啓発に向けた引き続きのワンヘルス教育をお願いしたいと思います。

続いて、安心して学ぶ教育環境の整備について質問をいたします。

以前、平木議員の一般質問の中でも取り上げられていたかと思いますが、小学校体育館の雨漏りなど、改修を要する箇所が多く見られているのではないかと思います。学校施設の整備、改修についての進捗はどのようになっているのか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

御質問にお答えいたします。

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては、学習や文化、スポーツなどの活動の場でもあり、さらに、災害時には避難所としての役割を果たす重要な施設です。このため、学校施設の老朽化対策は先送りのできない重要な課題となっております。

これを踏まえ、学校施設の老朽化等の現状を把握し、適切な維持管理と長寿命化による学習環境の確保と予算の平準化などを図ることを目的に、大川市学校施設長寿命化計画を平成30年3月に策定し、5年を経過した昨年度、改訂版を策定しております。

本市の学校施設では、御指摘のとおり、雨漏りが常態化している建物が見られ、雨水の浸入による建物躯体への影響のほか、学校運営や児童・生徒の安全確保に支障を来すなど懸念がなされておりますので、長寿命化計画に基づき、建物外部の劣化状況調査で著しい劣化が見られる建物について早急な対応が必要であることから、今後10年間において優先的に建物

の改修などの取組を進めることとしております。

本年度は大川小体育館、田口小体育館の外部改修工事を実施、令和7年度は木室小体育館、川口小体育館の外部改修工事を予定しております。令和7年度から令和11年度にかけて田口小、木室小の校舎改修の設計、改修工事を、令和11年度から令和14年度にかけて川口小、大川小の校舎の改修設計、改修工事を計画しているところでございます。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

急を要する箇所等を優先に、本年度から順次改修を行っていかれる旨の答弁であったかと思えます。安心・安全で学べる施設の改修を引き続きお願いしていきたいと思えます。

さて、次の質問ですが、皆様も報道等でよく御存じのとおり、近年、教員の成り手不足が話題となっており、県下でも教員不足が大きな課題となっています。本市の現況と対策をお聞かせください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

教員不足の話は報道等で言われているように、福岡県でもかなり深刻で、特に小学校で厳しい状況であります。令和6年度の福岡県の小学校新規採用教員は、小学校600人の採用予定者数に対し、424人の採用しかありませんでした。その影響が大川市にも及んでおり、常勤講師や非常勤講師で対応しても、まだ欠員が生じている状況であります。

このような中、退職教員の方にもお願いして、久しぶりに教壇に立っていただくなどの御協力を得ているところであります。65歳以上の講師は小・中学校で10名以上いらして、本当にありがたいことだと感謝をいたしております。欠員となっている学校では、担任をする教員が不足、主幹教諭や教務主任が担任をしたり、管理職も授業の一部を行うなど、学校全体で協力し合って学校運営に当たっております。

教育委員会といたしましては、市費で障がい児等の学級指導支援者やスクール・サポート・スタッフ、ICT支援員など、学校へ70人近くの人的支援を行い、教職員の負担を軽減

するなど、働き方改革を進め、少しでも働きやすい環境を整えて、大川市で働きたいという人材を増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

本市においては退職教員の方にお声をかけていただくなど、努めていただいておりますことを感謝申し上げます。

その教員不足に関連してではございますが、充実した学びを行うために、教員確保の一つの手段として、小学校の統合も考えられるのではないかとこの市民の方からの意見もありますが、小学校統合についての教育長の見解をお聞かせください。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

お答えいたします。

小学校の統廃合につきましては、平成27年に設置しました大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会で検討を重ねていただきましたが、当時の推計で出ていた令和6年から令和10年の児童数と実際の児童数を比較しますと、各年100人ほど多い状況となっております。

例えば、令和6年で比較しますと、推計では小学校8校の合計で1,219人としておりましたが、現在の人数は1,323人となっており、104人多い状況です。これは保育料7割軽減などの大川市の少子化対策の施策の効果が出ているものと感じております。

また、小規模の学校は、小規模校ならではのよさを生かし、地域とつながりが強く、良好な学校経営ができております。このような状況を踏まえ、統合については今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。今年4月の新聞に、我が大川市は自然消滅自治体から脱したとの

掲載記事がありました。ただいま教育長が御答弁のとおり、生徒数においても推計を上回っているということは少し安堵するところでもあります。教育長の小学校統合に関する御意見もよく理解ができました。

次に、昨今、厚生労働省をはじめ、こども家庭庁が支援の強化に乗り出しましたヤングケアラーの対応についてお尋ねをいたします。

本市がヤングケアラーとして認識をされている児童・生徒数が分かれば、お答えを願います。また、その支援策を講じているのであれば、支援策についても併せてお答えを願います。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

ヤングケアラーへの対応についてですが、まず定義といたしまして、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っており、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまう子どものことであります。

現在、大川市内ではヤングケアラーと言われる児童・生徒はおりません。ヤングケアラーが生まれる背景は家庭によって異なるものの、介護を担う人手の不足や経済的な苦境が考えられます。

また、ヤングケアラーを把握し、必要な対応を行うには、学校の先生の気づきが大切です。学校現場において一番子どもと接する機会が多い担任や養護の教諭をはじめ、先生方が子どものちょっとした変化を見逃さないこと、月1回の子どもへのアンケートの実施などにより、一人ひとりの状況を把握することが重要だと思っております。

あわせて、市の福祉、介護、医療、子育て、教育の関係部署がスクールソーシャルワーカー関係機関などと垣根を越え、情報共有、連携を図りながら、重層的な支援体制で対応や解決策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

今、数値と支援、対応策をお示しいただきました。課長御答弁のとおり、なかなかヤングケアラーの子は自分から言うことはないと思いますので、そういうところに気づいてあげる体制もつくっていただきたいと思います。誰一人取り残さない教育としても、引き続きの支援の充実を図っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、ヤングケアラーをはじめ、中学校の不登校の生徒へのきめ細やかな進学支援に向けた取組をお願いしたいと思うのですが、その点は何か対応されていますか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

不登校生徒の進路に関する支援ということではありますが、保護者への支援といたしまして、不登校や不登校兆候を示す子どもとともに歩む会というものを開催しておりまして、特に昨年度は、中学校卒業後の進路について不安を抱えている保護者向けに、現役の定時制高校の先生をお招きし、様々な進路、学びのスタイルがあることを話していただきました。その際にアンケートを取りまして、不登校の子どもたちが進学できる選択を示していただきありがとうございましたとか、昼間の普通高校ではないスタイルの学校を知ることができてほっとしましたなどの保護者の感想をいただいております。今年度も9月に定時制、単位制、通信制の高校について、保護者向けに説明会を開催する予定でございます。

不登校の要因は一人ひとり様々であり、不登校が長期化しないように、教育委員会といたしましても生徒、児童、保護者に寄り添う一貫した相談支援体制をこれからも図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ぜひとも未来ある子どもたちのために、情報が薄くならないよう進路、進学についても親身になった寄り添った支援をぜひお願いしていきたいと思います。

それでは次に、地域づくりと人づくり教育についてお尋ねをいたします。

本年1月28日の「大川の駅」シンポジウム、そして、4月20日の市制70周年記念式典で、

市内の学生たちが未来についてすばらしい発表をしてくれたのは皆様も記憶に新しいことか
と思います。

承知のとおり、今、「大川の駅」事業は令和10年3月の開業に向け着実に進んでいって
いるわけですが、教育長はこの施設を通じ、子どもたちにどのような学びと経験を与えるのか、
また、完成後にこの「大川の駅」の施設を生かした学習をどのように描かれているのか、今
の段階での教育長としてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（遠藤博昭君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

お答えいたします。

これまで「大川の駅」を教材として活用してきた事例があります大野島小学校のふるさと
学習におきまして、「大川の駅」構想を子どもたちなりに考える学習を平成30年度より実施
しております。本市の特産物を販売するお店を出店することや、特産物を用いたお弁当を販
売したり、大野島のよさを感じさせるイベントを行うことなど、大川市に提案してきました。
この学習を通しまして、子どもたちは大川市や大野島のよさや課題を探り、課題解決のため
の情報収集、整理、まとめて発信を繰り返しながら、探求的な学びを身につけております。

このように、市内小・中学校では、本市の特色を生かしたふるさと学習のカリキュラムを
作成して、様々な教科で展開しております。そして、その成果を、先ほど申しましたが、大
川教育フェスティバルで発信しておるところです。

また昨年度は、教育研究所のプロジェクト研究で、学習に活用できる地域のヒト・モノ・
コトをまとめた大川よかたいマップを作成しました。本年度はそれを受けて、子どもたちが
タブレットで検索できるようにし、そのマップを活用したふるさと学習を進めます。大川よ
かたいマップでは、子どもたちに身近で生きた教材が市内にたくさんあることが分かりまし
た。

「大川の駅」も生きた教材の一つになり得ると考えております。「大川の駅」が本市のよ
さの一つとなり、親子がわくわくして楽しめる憩いの場や、子どもたちが学習したことを発
信する場となることを期待しているところです。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

自然環境の保全が進められる中で、市長や岡主幹の一般質問の答弁にもありましたが、建設地である大野島の場所は、あの豊かな自然環境と、何よりも絶景の景色を感じられるところだと思っております。本当に素晴らしいところだと思いますし、ふるさと大川の風景としても子どもたちの記憶に残るものだと思いますので、開業の折には学習の中にもぜひ取り入れていっていただきたいと思っております。

次に、生涯学習関連について質問をいたします。

本年3月に、「読書が育む子どもの未来、元気な大川」と示され、第4次となる大川市子どもの読書推進計画を立てられたわけです。地方で書店が減少していく中ではありますが、電子図書館の運用開始や市立図書館のリノベーション、学習室の提供など、本市においても読書の推進に向けた取組を行っていただいていると思っておりますが、今後、子どもたちの読書の充実や図書館の利用促進に向けた取組はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（遠藤博昭君）

森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 悟君）

読書活動の充実に向けた取組についてお答えをいたします。

市立図書館では昨年度、コロナ禍で落ち込んだ来館者、利用者数の回復を図り、市民の読書活動を推進するために、施設のリニューアルを行いました。1階窓際閲覧席を22席新設し、2階視聴覚室の照明をLED化するなど、利用者の利便性の向上を図ってきたところです。リニューアル当日は、本や絵本を無償配布するリサイクル市を行ったこともあり、700人以上の多くの来館者がありました。新設した窓際席は好評でして、常に閲覧者がいらっしゃる状況です。また、昨年夏休みから2階視聴覚室を自習室として開放しており、令和5年12月で一旦終了しておりましたが、本年4月から再開いたしましたところ、中学生、高校生、大学生を中心に、1日の平均で9人から10人の利用がっております。さらなる利用者の増加につなげたいと考えております。

今後も市民の憩いの場や市民の知識を潤す生涯学習の場としての役割も充実させながら、施設の利活用や電子図書館など、新しい図書サービスの充実にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。本当に窓際の席というのは、私も何回か行かせてもらいましたが、結構満杯になるぐらい埋まっています。大川市立図書館においては、館長をはじめ、所管の御努力もあって快適な利用ができる場所として形成もされてきていますので、これは子どもたちだけには限りませんが、多くの市民の方にも利用の促進をぜひ促していただきたいと思います。

続いて、郷土愛の育成と担い手づくりに関しての地域文化教育についてであります。本市では昨年度、一昨年度と、ふるさと大川を学習する観点から、ふるさと大川学習フェスティバルを開催されており、子どもたちの独自の研究と発表は多くの方の評価を得ています。

その傍らで、少子高齢化や担い手不足により、ふるさとの文化と言える地域のお祭りや祭祀などが心ならずも衰退の危機に立たせられており、伝承、継承ができなくなっているのが現状であります。そのような地域文化とも言える郷土の祭りや行事などに子どもたちが参画し、触れさせてあげることで継承にもつながるのではないかと考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 悟君）

地域文化継承への取組についてお答えいたします。

市内各地域で行われてきたお祭りなどの子どもの担い手がおらず、継承が困難な状況にあるのではないかとのお尋ねだと思います。

これまで受け継がれてきた貴重な民俗芸能を将来にわたって伝承していくための後継者育成及びその活動推進のために、民俗芸能保存育成補助金を交付いたしております。令和元年度に8団体に交付をしておりましたものが、令和5年度では6団体に減っております。その理由としまして、地域の子どもの担い手となっているお祭りが実施できないとお話もあっており、地域の文化の継承という点で少子高齢化の影響がっていると考えております。

地域の民俗芸能の継承のためには、子どもたちがより広域的に参加できるよう、小学校区単位の地域学校協働活動の一環として、地域と学校が共に取り組んでいければ、子どもたち

の郷土愛の醸成にもつながると考えております。例えば、令和4年度の大川木工まつりでは、市内の小学生が日吉神社の船みこしを引いてパレードに参加されたこともありました。その面においては、新たな継承の取組の可能性というのがあるのではないかというふうに感じているところです。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

答弁をいただきましたが、本当にこれは大川市だけに限ったものではなくて、近隣市町村をはじめ、県内、そして、全国的にも課題となっております。補助金の申請の件数が減った話もありますが、まさにそのとおりで、お祭り自体がなくなっていくとか、簡素化されて、従来していたやつがやられなくなってきたのが現実だと思います。

福岡県では、参加者や協力者を募って現地に派遣する地域伝統行事お助け隊制度も確立をされ、非常に好評を得てあるところでもあります。せっかくの機会ですから、本市においては担い手づくりの観点からも子どもたちに参加をしてもらい、郷土の伝統を継承できる事業の取組にぜひともチャレンジをしていただきたいと思いますので、今後御検討をお願いいたします。

次に、文化芸術の面に関してであります。先般の大川文化協会総会時における倉重市長の挨拶の中で、都会と田舎との大きな違いは文化芸術に触れる機会の差であるとの言葉がありました。私もまさにそのとおりだと思います。

本市には清力美術館、旧吉原家住宅、風浪宮、古賀政男記念館などなど、そして、文化センターなど、子どもたちの文化芸術の教育に活用できるすばらしい施設、建造物が存在しているわけですが、文化芸術の教養を身につけさせ、感性を磨く教育として、本市はどのような取組を行っているのか、お聞かせください。この質問に関しましては、学校教育課、生涯学習課と両課に順次御答弁をお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司君）

御質問にお答えします。

小学生においては国語科や音楽科で、古典芸能である狂言や、そこで使われている笛や小鼓などの楽器などについて学習をいたします。そこで、文化庁、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業に応募し、令和4年度は市内全小学校の6年生を対象に、令和5年度は市内全小学校の5・6年生を対象に、京都から大蔵流狂言師の茂山逸平氏ほか5名の狂言師や、はやし方の皆様をお招きし、文化センターにおいて狂言の実演を鑑賞したり、狂言の体験学習をしたりしました。子どもたちにとって伝統文化に興味、関心を持たせたり、魅力を感じさせたりするよい機会となりました。本年度も12月に小学校5年生と中学校3年生の児童・生徒を対象に、狂言の鑑賞と体験を実施いたします。

中学生においては、「未来に贈るコンサート」と題しまして、九州唯一のプロオーケストラの演奏、九州交響楽団のコンサートを実施しています。映像では味わえない音の美しさ、臨場感のすごさ、楽団の一体感、生演奏の醍醐味を味わい、音楽のよさを実感するよい機会となっています。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 悟君）

引き続き生涯学習課のほうから、芸術文化教育の取組についてお答えをいたします。

本年4月13日から5月12日に、清力美術館をはじめ、藩境のまちの旧吉原家住宅、九州建具、庄分酢明治蔵の4会場で開催いたしました「アートフェス大川～エンジョイ町並み美術館～」では、4会場の延べ人数で3,512人の来場がありました。市内の中学生では、大川桐英中学校の芸術部が藩境エリアに来場し、大川桐薫中学校の美術部が清力美術館での作家によるトークセッションに参加しております。また、大川樟風高校の生徒や国際医療福祉大学の学生もボランティアとして九州建具での受付業務、トークセッションや公開制作時の準備、片づけの手伝いをしていただきました。昨年度、清力美術館が開催したミニ企画展、「アメリカの作家たち展」の関連イベントには、中学生45人が鑑賞ワークショップに参加したり、三又小学校で児童40人が「不思議な彫刻ワークショップ」に参加しております。

清力美術館では地域文化の振興につながるような企画展を開催しておりまして、本年度は、3年前に開催し、好評でありました「動くカラクリアート展」を再び開催する予定としております。市内の小・中学生の来場も期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

学校教育の分、生涯学習の分、るるお聞かせをいただきました。以前の一般質問のときにも少し触れさせていただきましたが、文化不毛の地と称されたときもあります。特に近年は、市長や教育長をはじめとする関係各位の熱意もあって、子どもたちはじめ、多くの市民が文化芸術に触れる機会が増えてきたものだとも私も実感をしてしております。私もできる限りの努力と協力は惜しみなく続けていきたいと思っておりますので、子どもたちにより多くの文化芸術に、そして、できるだけ一流のものにじかに触れさせてあげる機会の創出に今後も取り組んでいっていただくことをお願いいたします。

それでは、今回最後の質問は、教育環境づくりについてであります。

本市の大きな文化芸術事業や公演の多くは、文化センターにて執り行っていると思っております。昨年9月の一般質問時にも要望、提案をいたしました。生涯学習施設でもあるその文化センター大ホールの座席は、心と体のゆとりを持ってひとときの時間を過ごすことにふさわしいものでしょうか。さきの質問の答弁でもありました狂言鑑賞時においてもそうではありますが、公演内での体験学習、いわゆるワークショップの開催もあります。去る3月20日の大川市の自主事業、親子で楽しむケロポンズ公演においても、座席を立ち、体を動かしながら公演を楽しむ場もあったかに聞いています。

昭和49年、まさに50年も前に建設されたものであり、その座席は当時の規格であると思っております。この半世紀の間に生活スタイルの変化とともに人の体型も変化をし、半世紀前の規格は現代にそぐわないものであり、現在の座席は座席背もたれの幅より成人男性の肩幅のほうが広い状態となっていることもあります。よりよいものをよりよい場所と環境で鑑賞、体験することによって、そこで感じ得るものには大きな差が出てくるものと考えます。

市長にお尋ねいたします。

昨年9月議会の私の一般質問においての市長答弁では、市民から多くの声をいただいているが、構造上の問題からあの状態で、要は椅子を交換するというのは、これはあまり効果がないというような検討をした経緯もあると答弁をされました。

今後、長寿命化を踏まえた大規模改修や時代のニーズに合った建て替えなど、様々な形で

検討もされていくことかとは思いますが、それまでの間のこの5年、10年の快適な施設利用を考える中で、費用対効果を講じた上での大川市文化センター大ホールの座席の取替えは必要があるのではないかと思います、市長の耳にも多くの市民から声が届いています座席の改修に関する市長の考えをいま一度お示してください。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

その前に、まず、先ほど私が文化協会で挨拶した話を引用いただきましたけれども、まさに8年前、大川に帰ってくる前、東京都中央区に住んでおりました、子どもは中央区の公立小学校に通っておりましたが、歩いていけるとところに明治座があり、それはもちろん民間のホールではありますが、明治座がありましたし、電車やバス、ちょっと乗れば国立の美術館等々すばらしい施設に囲まれていたのが、もちろん首都ですから、我が国の首都ですから、そういう施設が集まっていたということではありますが、それはそれで、規模の大きいそういうものは当然よさはございます。それから、神奈川県立近代美術館ですとか、株式会社田園プラザ川場がレストランの指定管理を受けられている長野県立美術館なんかは、海や、あるいは善光寺さんの雄大なロケーションの中に美術館があって、またその中に、例えば、長野県立美術館であれば東山魁夷の絵画が飾ってある。やはり都会といいますか、そういうものに囲まれているところが都心部であるのかなという気はしますが、ただ、例えば、清力美術館については、神奈川県立近代美術館の館長であられた、日本を代表するキュレーターである水沢館長が、こんなすばらしいところはないということでおっしゃっていただいております。その地その地のいいことを伸ばしていくというのも大切だと思います。

先ほどお尋ねの市立文化センターにつきましても、躯体自体、かなり年月がたって老朽化をしてきてはおりますが、建設当時、恐らく物すごくお金と知恵を絞って造っていただいたのかなと、おかげで丈夫に保っておりますし、私、素人なのでこういうことを言っても説得力はありませんけれども、どこかの新しいホールで、例えば、ピアノのコンサートなんか家族で行って聴くんですが、うちの文化センターの音響はすごくいいなと、ずぶの素人が言ってもしょうがありませんけれども、あの音響というのは、やはり先達が残してくれた本当に遺産であって、大切にしたいなというふうに思います。

その上で、では、そこに集う人々の快適性というのもこれまた同時にやはり保っていかねばならないというふうに思います。トイレであるとか、今お尋ねの座席、特に座席につきましては、今御紹介いただきましたが、建物の構造上、自由にその席数、あるいは席の配置がしにくいという課題があります。もう一つ、席数を単純に半分にすれば広々と新しい設置を、構造をいじらなくてもできるのかなというところがありますので、ただ、席数を減らしますと興行をどの程度やりにくくなるのかということもあります。柳川では800席ぐらいというふうに伺っておりますが、どの程度の席数が我々として適正なのかということも考えつつ、大ホールの全ての椅子を同じように改修しなくても、広い席、狭い席、あってもいいのかなというふうにも思いますが、その席数等々、御利用される皆様方の御意見とか、あるいは議員の皆様方においていろいろとアイデアを頂戴いたしながら、結構古くなってその座面自体が座りづらいという問題もありますので、そういうことを解決しながら、座席の交換と申しますか、新設と申しますか、取替えについては検討していきたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

前向きに取っ払い御回答だったのかどうかというのはちょっとあれですけども、この前、実は私、興行主さんというか、いろんなところの地方公演をされている方とお会いしまして、一つ事業をされるんですけども、できれば大川でやってくれませんかというお話は実は差し上げたんですけども、やっぱり逆に座席数が多い、この近辺でするのは、近隣の人が一つの興行に寄ってくるのにしたら、今の状態では座席数が多過ぎる、できれば700席から800席がこの近辺ではベストなんじゃないかなと。やっぱり言われたのが、以前は使っていましたと。例えば、その方は某銀行の年金の公演とかがあったやつも携わってありまして、JAさんのにも結構携わってあるんですけど、やっぱり座席が狭い。結構、体の大きさですけど、逆に高齢の方たちがおみ足が悪かったりすると、あの間隔ではなかなかスムーズに誘導ができないというお話もいただきまして、申し訳ないけど、ここ近辺でするときはサザンクス筑後さんか柳川を使わせていただくようにしていますというお話をいただきました。椅子の話もそこで差し上げたんですけども、ぜひいい方向にいけたらいいですねという御回答でした。

私もそういうのを含めて、今、市長から言われましたように、いろんな提案をまたさせて

いただきたいと思います。例えば、公共施設の改修に見合う補助金の模索や活用もしていただいたり、私はスポンサーによる座席の設置なども検討していいのかなと思っています。市長御提案をいただきました狭い席、広い席というのも、例えば、通路前方の席だけやっぱりゆっくり座れる席で、後ろはそのままでもいいのかなというのがありますので、その辺も併せて今後また、るる質疑をさせていただきたいと思います。

そして、最後に市長が言われましたクッションの問題ですけれども、取替え検討までに多少の時間を要するのであれば、1時間、2時間も座ると、あのクッションじゃなかなかやっぱり負担がかかりますので、せめて腰やお尻の負担を軽減する、例えば、薄いクッションをあの上に普通に座布団みたいな感覚で設置をしていくというのは一つの方法かなと思います。明治座さんとかはどうか分かりませんが、ちょっと行くと、逆に軽減するためじゃなくて、そういう劇場は身長、座高の高さを変更というか、高さを調整するためにそういうクッションを用意してある、博多座さんは多分そうだと思いますけど、用意されているところもありますので、逆に身体の負担を軽減する意味では、そういうクッションを取りあえず設置されてもいいのかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

明日は市制70周年事業の一環として、高嶋ちさ子さんのコンサートも開催されます。チケット代、実は7,300円と通常の自主事業公演より高めの金額だったとはいえ、約1,100の座席、チケット完売で満席だと聞いております。70周年記念の事業ですので、市長、もしくは教育長は鑑賞になるかとは思いますが、満席、そのホールで鑑賞をしていただきまして、いま一度、あした、その満席のホールで見る、あの座席で見るものがどういうものなのか体感をしていただいて、今後の検討、取組に生かしていただきますよう要望させていただき、今回の私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時10分としますので、よろしく願いいたします。

午後0時17分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番永島幸夫君。

○5番（永島幸夫君）（登壇）

本日、お昼から1番の議席番号5番の永島幸夫であります。

「大川の駅」計画について（第13弾）、高まる市民の声、事業中止を！！

その前に、6月14日付の西日本新聞筑後版に、「大川の駅 反対署名提出 市民有志グループが5900人分 市は受け取り拒み「預かり」」との記事を掲載されております。今から読み上げていきますけれども、「大川市が同市大野島に2027年度末開業を目指す道の駅などの観光交流拠点「大川の駅」（仮称）整備計画について、反対する市民有志グループ「大川市の将来を考える会」は13日、市役所を訪れ、計画見直しや撤回を求める署名簿を提出した。市民約5900人分という。署名活動は7月末まで実施し、8月中旬ごろ再び市に提出する方針。同会によると、昨夏から活動を開始。計画について「100億円を大幅に超える無謀な事業で、市民の将来負担は見当がつかない」などとして、18歳以上の市内在住者を対象に今年2月から署名活動を始めた。この日はメンバーら約20人が、約4カ月かけて集めた署名簿を市に持参。市大川の駅整備振興課の担当者に署名簿を手渡したが、担当者は「誤った内容で署名を集められている。（倉重良一）市長は疑問を持っているので、お受け取りしかねると申している」と述べ、受け取りを拒んだ。会のメンバーらは「これは市民の声。受け取らないといけない」などと反発。市側は「預かり証」として庁舎内に保管する形を取った。会の中心メンバーで市内の会社役員、江藤義行さん（76）は取材に「市長は事業計画に自信があるなら堂々と受け取るべきだ。署名に応じた人からは、次世代にツケが残るという声が多かった」などと批判した。この日の定例記者会見で倉重市長は「会の活動のあり方そのものに著しい瑕疵がある。市民に誤った情報を植え付けて集めた署名を受け取れば、活動にいささかなり正当性があると受け止められる」と述べ、市の財政安定化の進展や大川の駅事業費が100億円を超えないことなどを説明した。」と、そういう記事になっております。

それでは、今から質問内容に入ります。

大野島に開業予定の「大川の駅」計画見直し撤回を求め、反対運動の署名活動が順調に進んでいます。署名された市民の皆さんは莫大な金を投資して、「大川の駅」は市民のためにならない。物価高騰で生活が苦しい。食料品の買物に行くと、前は5千円で買物ができたが、今はもう1万円持っていかなければならない状況です。

国ではなく、大川市独自の生活支援金、全世帯1万3,988世帯に支給してください。金額は5万円で、6億9,940万円がいいわけです。生きている者が先です。

さらに、6月20日の市長答弁では、大川市は収益を生まない公共施設を造るというふうな答弁がありました。さらに、「大川の駅」計画住民投票で賛否を問わず、政策を押しつける倉重市長に対し、大川市長交代を希望する市民が増えています。市制70周年、悪政です。大川の恥です。市長の決断を改めて問います。

第2番のアライグマ関係は、質問席にて申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

御質問にお答えいたします。

私が市政を担わせていただくようになり7年8か月の間、市長職には法令上強い権限が付与されていると認識しており、権限行使に当たっては慎重に自問自答して判断することを心がけてまいりました。

ために、あらゆる政策について、二元代表制のカウンターパートである議会にお諮りをし、都度、審議の上、御議決いただいた事案について、効率的、効果的な執行に努めてきたところであります。

専決処分につきましても、できるだけ事前に議長及び関係委員会委員長、あるいは議員協議会等にお話をした上で行使をすることで、今日まで議会との信頼関係を築いてきたと認識しております。

したがいまして、もっと強力にリーダーシップをと御批判いただくならまだしも、政策を押しつけるなどと言われる覚えはいささかもございません。

議員も、市議会議員として注目をされていたのではないかと存じますが、昨年、地方自治法が改正され、法律上、地方議員の役割について改めて明記されました。

令和5年5月8日付総務大臣通知では、「本改正は、議会の役割や責任、議員の職務等の重要性が改めて認識されるよう、全ての議会や議員に共通する一般的な事項を規定するものであり、新たな権限や義務を定めるものではないこと。」としつつ、新たに地方自治法第89条第3項が新設されました。

そこには、前項に規定する「議会の権限の適切な行使に資するため、普通地方公共団体の議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」とあります。

議会のルールに基づいて決定した事項に対し、自らの意見が通らないからなどという理由

で、市民に誤った情報を植え付けたり、先導したりする行為は、誠実に職務を行っていると言えるでしょうか。堂々と議会の場で議論すればよいではありませんか。

そして、議論の末、法令、また議会のルールにのっとなって意思決定された事案については、建設的に批判することが公選職としての誠実さだと私は思います。

そもそも議員も市長も、権能は違えども、市民を幸せにするという究極の目的は同じはずであります。そして、政治家は結果で評価されるべきものであります。市や市民にどのような利益をもたらしたか、あるいはもたらしていないか。我々は少なくとも自問自答する義務があるのではないのでしょうか。

私が市政を担わせていただいて以来、常に自分の仕事が市の利益になるか、市民のためになるか、将来の市のためになるか、自問自答してまいりました。そして、国、県や近隣自治体をはじめ、様々ないただいた御縁をフルに活用すること、東京や自治体に自らが出向いて、家具をはじめ、大川市と大川の製品をトップセールスすること、市民の皆様が安全に楽しく生活を送ることができること、子どもたちが都会や他の地域に引けを取らない環境で成長できること、それがためにできるだけ親しく市民の皆様と交わることなど、倉重良一らしさの中で、市長としての使命感を持ってまいりました。

しかしながら、今回、市長交代を求めるや大川の恥などという言葉を用いられ、御質問を本会議場でいただくに至りました上は、新たにふるさと大川の政治や行政を真っすぐな環境で運営するための努力をそれらに加えることを心に刻み、市民の皆様の負託をいただけるならば、来期もまた引き続き市政を誠実に前進させてまいる決意を改めて申し上げて、御答弁といたします。

答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは改めて、昨日の6月20日の市長答弁で、「大川の駅」は、大川市は収益を生まない公共施設を造ると言われましたけど、これはどういうことでしょうか。収益を生まない公共施設というのは。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

今、永島議員がおっしゃられたことは、市長が答弁申し上げた中にはなかったかと思えます。

私が、まず「大川の駅」はどういう施設なのかという形で申し上げたと思えます。

まず、「大川の駅」は公の施設として整備をいたします。その「大川の駅」の中には、収益を生む施設、例えば、飲食・物販機能というものがございます。また、例えば、道路休憩施設、トイレですとか駐車場、こういったものはそのものでは収益を生まない非収益の施設がございましてという形で説明した部分をおっしゃられているのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私、昨日こういうふうには申し上げました。市が「大川の駅」の道の駅の部分で、そこで投資するお金を物販やレストランの売上げでもって、市が直接その差益でもって利益を上げようとしているものではないということを申し上げました。先ほど岡主幹が言いましたように、公共施設というものはそういうものですよということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

これは今年の3月議会の際、森副市長が税金を投資して公共施設を造るのは当たり前だという話をされましたけど、覚えていらっしゃいますか、森副市長。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

はっきりと記憶はないですけども、公共施設は当然税によって整備されるものだと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

要するに、私がお聞きしたいのは、税金を使って公共施設を造るのは当たり前ということでしょう。そういう意味ですかね。税金を使って、こういうのは、例えば、「大川の駅」を造るのは当たり前ということでしょう。そういう意味に捉えていいですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

議員の問題意識がよく分からないんですけれども、そういうことでございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

要するに、大川市がそういうふうで「大川の駅」を造る際に税金を投じて造れば、皆さんの負担はないというふうに捉えていいわけですか。再度聞きますけど、大川市の負担はないというふうに捉えていいですか。

○議長（遠藤博昭君）

もう少し意図を明確にお話してください。

○5番（永島幸夫君）続

「大川の駅」を造る際に、大川市民の負担はないということでもいいわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

税金は市民の皆様にご負担いただくものなので、税金で賄うということは、市民の皆様のほうに御負担いただけるということだと思います。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

賛成派の触れ込みが、大川市の負担はないですよ。大川市の市民の方の負担はありませんと、大川市が全部負担するから心配ありませんというような話が広がってきとるから、それをお尋ねしよるわけですよ。どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっとすみません、意味がよく分かりませんので、もう一度よろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

賛成派の方がおっしゃることには、大川市が全部金を出すから、「大川の駅」で自分たちの負担はありませんということを言われるから、それはおかしいじゃないかと私言いはるわけですよ。どうですか。「大川の駅」は大川市が負担すると。だから、市民の皆さんの負担はないということ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然「大川の駅」は公共施設で、その所有者は市というふうになりますという意味では、当然市のほうが負担するということなんですけれども、市はどういったところからその財源を得ているかというふうなことなんですけれども、それは基本的には、まずは市民の皆様の税金、また地方交付税というふうなところも大宗を占めますので、そういった意味では国税というふうなところと、国の全体からというふうな話もございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

もう一回聞きます。大川市民の負担はゼロでいいわけですか。大川市民の負担はゼロで、大川市がみんな造ってくれるということですか。市長どうですか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと全く理解ができませんが、もしこのような意味でおっしゃっているのであればそのとおりなんです、駅の整備に当たりましては、これは当然議会で御議決いただいていますので、今公募しています市がその建設費用については支出をしますが、改めて、例えがい

いかどうか分かりませんが、お寺の改修のときに総代さんたちとか、門徒さんから集めるように、特別な目的を持ってお金を市民の皆様に求めるということはありません。支出をするのは大川市です。よろしいですかね。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今の市長の答弁ですけれども、要するに一般の大川市民の方は自分たちには負担がないから、お金を払わんでいいから、大川市が何でも造ってくれと。だから、賛成していいじゃないかと、そういうことをおっしゃるから、その点をお聞きしたわけですよ。

それでは、ほかのほうに移ります。

先ほどの関係で私が言いました大川市独自の生活支援金、全世帯1万3,988世帯の金額約7億円、これは現在、大川市はふるさと基金は幾らあるのですか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

総務課長。

○総務課長（田中準一君）

お答えいたします。

ふるさと基金の残高につきましては、令和5年度末現在でございますが、約25億2,000万円の見込みというふうになっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

ふるさと基金が25億2,000万円と、大したお金が集まっております。そういうふうなお金を、国の支給ではなく、別途大川市独自の生活支援金、こういうふうにして、電気代、ガス代、またガソリン代も上がってくると思いますので、そういうとにぜひ使ってほしいわけです。

これはお金持ちに限らず、貧乏人に限らず、とにかく皆さん生活に困ってあります。そういう点をよく理解して、こういうふうなお金を運用してもらいたいと思います。

それでは、質問の関係で、「大川の駅」の整備に要する土砂の運搬の計画について。

令和6年5月7日付の大川の駅整備振興課整備係発行のチラシを一般市民の方より入手しましたが、市議会議員にも配付をしているとのことでした。そういう事実はありません。大型ダンプが連なって運行しています。運搬経路がありまして、三丸のほうの公共用地、それから小保団地の横と。土砂の仮置場、小保団地の近くの大川市水処理センター、三丸の三丸公共用地となっています。どちらも大川小学校、田口小学校の通学路となっています。安全対策はどうされているのか。

佐賀空港の土砂運搬は、各交差点に警備員が配置されて運行されておりました。また、土砂はどこから持ってきているのか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

今回、河川工事の建設発生土を「大川の駅」の盛土材として受入れをしましたが、5月末には搬入のほうを完了しております。

議員が言われましたチラシですけど、情報提供ということで土砂搬入のお知らせ文書を仮置場、水処理センター周辺の団地及び住宅並びに運搬経路沿いの関係小学校、大川小学校、田口小学校、それと関係区長、大川、田口地区の区長さんに文書を配布して周知を図っております。

それから、運搬経路の安全対策につきましては、今回の建設発生土の搬入につきましては、国及び県の工事により実施をされたため、発注者の国、県を通じまして、受注者には交通法規の遵守はもちろんですが、一般通学、一部通学路を通っているため、より慎重な運転、低速走行や登校時間などと重ならないように申入れを国、県のほうに行っておりました。搬出事業者につきましては、それらに基づき、安全運行をしていただきました。いずれにしましても、交通法規の遵守による安全運行に努めることが安全対策だというふうに考えております。

佐賀駐屯地の誘導員の配置のことを言われましたが、今回の土砂搬入によりまして、ダンプトラックの通行が一時的にせよ増加したわけですけど、そもそも市内には日常的に大型トラックの運行があります。

したがいまして、今回の建設発生土の受入れでは、ダンプトラックが通行するということ

に対して、国、県に誘導員の配置は求めておりません。

それから、建設発生土の掘削場所ですが、これにつきましては昨日の西田議員の質問の答弁でもありましたけど、久留米市の筑後川、巨勢川、みやま市の矢部川、大川市の花宗川になります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、先ほどの「大川の駅」の整備に要する土地の搬入について、これは令和6年5月7日付になっておりましたけど、これはどこに配られましたか、先ほどの内容は。このチラシはどことどこに配られましたか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

先ほども答弁をさせていただきましたけど、土砂搬入のお知らせ文書を仮置場、水処理センター周辺の団地、住宅並びに運搬経路沿いの関係小学校、大川小学校、田口小学校、それと関係区長さんですね、大川校区、田口校区の一部の区長さんに配付をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

私は榎津の15町内におりますけど、うちの水天宮の通りを当然ダンプが入ってきます。私はこれは見たことないわけですよ。何でだろうかと思って改めて質問しよるわけです。何枚ぐらい配ったわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

周辺の関係区長さんにお配りしましたけど、町内の住民の方に回覧板等でお知らせをお願いしますということで区長さんにはお願いしたところです。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

枚数を聞きよるわけ。何枚配りましたかということです。要するに、各町内がありますね、各町内の人たち、町内会長、区長さんがおられるから。だから、当然搬入経路が幾つもあるから。だから、何枚配ったか。回覧板は私のほうにはついていませんでしたから、改めてお聞きしたい。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

枚数はちょっと正確には覚えておりませんが、区長さん並びに大川校区につきましては、町内会長さんにも区長さんから通じてお配りしてもらって、それから、回覧板等で周知をお願いしますということでお願いをしました。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、5月7日のチラシになっていますけど、実際配ったのは5月10日過ぎということですか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

お知らせ文書につきましては、5月7日にお配りしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それでは、続いて、「大川の駅」に整備する土砂は、筑後川、巨勢川より搬入、取得されているとのことですが、この土砂は産業廃棄物を含み、川に流出して堆積した土と考えられるようですので、このような土を盛土として使用してよいのか、お答えください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

今回、盛土材として受け入れました建設発生土に産業廃棄物が含まれていると、どのような根拠で言われるのか分かりませんが、受け入れました建設発生土には、これは何遍も今回の一般質問で答弁しておりますけど、じんかい雑物の混入は認められますが、産業廃棄物法でいう事業活動に伴って生じた廃棄物ではありません。つまり、混入しているじんかい雑物は産業廃棄物ではございません。混入しているじんかい雑物につきましては、工事の各工程において可能な限り取り除くことに努めます。その取り除いたじんかい雑物につきましては適切に処理を行います。

そして、建設発生土の盛土材としての利用につきましては、国、県を問わず、公共事業においては、建設発生土を有効利用、工事間に利用することは積極的に取り組まれております。

今回、国、県の御協力をいただきまして、建設発生土の受入れによりまして、大幅に工事費を縮減することができました。この場を借りましてですけど、感謝申し上げます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

そしたら、この土砂、盛土はどこから、先ほど説明された川の関係がありますけれども、実際、収集場所は現地確認されていますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

建設発生土の受入れに当たっては、国、県と土質条件等を含めまして十分な協議を行っております。

また、工事の発注者であります国土交通省筑後川河川事務所及び福岡県の南筑後県土整備事務所において、工事のほうは施工管理をしっかりとされておりまして、掘削現場からは市が求めました土質条件を満たします建設発生土が確実に搬入をされておりまして。

いずれにせよ、この建設発生土の受入れにつきましては、国、県の御協力があるものでありますので、十分な協議により実施をしていることから、掘削現場の現地確認は行っておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

それは今、甲斐主幹がおっしゃるとおり国、県のほうに一任してやってもらったということですね。収集場所の現地確認は大川市としてはやっていないということですね。そうですか。もう一回確認します。

○議長（遠藤博昭君）

今のは確認ですか。（「はい、確認です」と呼ぶ者あり）確認だそうです。

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

先ほども言いましたけど、国のほうでしっかり工事の管理はやってありますので、市のほうで現地確認は行っておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。それでは、「大川の駅」に関してはこれで終了します。

では、2番目の関係に入りますけれども、議長よろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

特定外来生物アライグマの捕獲等対策についての質問でございます。

本年5月15日、三又校区中古賀に発生したアライグマ騒動ですが、人獣共通感染症をとっても心配しています。

それで質問1で、アライグマとは、まず説明をしてください。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

アライグマとはこういった動物かということでございますが、アライグマについては北米大陸を原産とする動物でございます。日本にはペットなどとして輸入され、その後、全国各地で逃げ出したり捨てられたりした固体が野生化し、現在、繁殖を繰り返して分布を拡大しております。

このアライグマについては、一見するとタヌキやアナグマに似ておりますが、尻尾が長く、尻尾に5本から6本のしま模様があるのが特徴で、暑さや寒さに強く、夜行性で何でも食べる雑食性の動物でございます。

ペットと異なり、人になつきにくく凶暴で、人獣共通の感染症を保有している可能性もございますので、接触により感染する危険性がございます。

日本では、生態系などに被害を及ぼすとして、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく特定外来生物に指定されております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、アライグマがテレビのアニメ番組で、前に「あらいぐまラスカル」の放送があつておりましたけれども、見た目には非常にかわいい顔つきをしておるもんだから、だまされやすいということですね。これの捕獲対策はどんなふうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

まず、環境課のほうから御説明申し上げまして、後段で農業水産課のほうからも御説明を申し上げたいと思います。

特定外来生物に指定されております動植物については、飼育、保管、運搬、販売、譲渡、輸入などが原則禁止されております。間違っても捕獲したとしても、これを生きたまま運搬することは、繁殖エリアを拡大しかねないことから、法に抵触するおそれもございます。

このため、市民の皆様からの問合せに関しては、野生のアライグマは凶暴なので近づかないでくださいということをお伝えし、人獣共通の感染症を持っている可能性があるため、自宅などの中に侵入したアライグマの捕獲等については、福岡県ペストコントロール協会を御紹介し、こちらに専門の駆除業者のほうを紹介いただくよう御回答をしております。

環境課からは以上です。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

続きまして、鳥獣保護管理法に基づきますアライグマを対象とした捕獲対応についてお答え申し上げます。

現在、本市におきましては、福岡県より鳥獣の捕獲許可に係る事務の一部権限委譲を受けておりまして、ふだん、農業者を含む市民の方より、生活環境や農作物等への被害防止を目的としまして、小型の箱わな等によります鳥獣の捕獲許可の申請があった場合には、捕獲に係る遵守事項を御説明し、申請内容の審査を行った上で、捕獲許可証の交付を行っております。

その上で、箱わなによりますアライグマを対象とした捕獲でございますが、許可の流れにつきましましては、先ほど御説明したとおりでございます。

ただ、アライグマにつきましましては、先ほど環境課の答弁にありましたように、特定外来生物に指定されておりますので、生きたままの保管、運搬等が原則禁止されております。したがって、箱わなによる捕獲後は、捕獲場所より移動させずに、御自身で適切に処理していただく必要がございます。

このため、農業者を含む市民の方より、箱わなによるアライグマの捕獲許可申請があった

場合は、アライグマに係る注意事項、それと捕獲後の処理対応、これを御説明し、御理解と御了承をいただいた方に対して捕獲許可証の交付を行うこととしております。

また、御自身で捕獲後の個体処理ができないと申される方につきましては、これも先ほど環境課の答弁にありましたように、福岡県ペストコントロール協会を御案内し、専門の駆除業者を御紹介して対応することとしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

箱わなですけど、大川市には幾つ持ってありますか。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答え申し上げます。

農業水産課では、農作物被害用としまして、小型の箱わな、これを3台所有しております。

捕獲許可申請の際に、箱わなをお持ちでない農業者の方に対しましては無償でお貸しするという対応しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

小さいのが3台、大きいとってあるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

箱わなのサイズにつきましては、私どもが今所有しておる大きさを申しますと、間口が28センチ掛ける28センチ、奥行きが65センチということで、対象動物としてはイタチとか、あるいはタヌキとか、そういう小動物用の箱わなということで所有しております。規格はそれぞれ大型のものもありますし、中型、それぞれございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

木室地区では、荻島でキツネがおるということで話を聞いておりますが、その点どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

先日の一般質問の打合せの際に、議員からその件をお聞きしまして、直接目撃者の御本人さんとお会いしまして、これまでの状況を伺いました。

それで、ちょっと具体的な場所は申し上げられませんが、目撃者の隣の敷地、こちらの空き家と倉庫の敷地内からタヌキらしい動物が出入りしているということと、自分のところの敷地内にも来たことがあるということで、ちょっと心配なため、議員に御連絡したということでした。

そういうことで、市のほうとしましては、まだそういった目撃情報につきましては、市民の方からそういった情報が寄せられたことがございませんので、そういう状況の中で、市のほうとしてキツネという断定を行ってから対策等の行動が取れませんので、まずはそういった情報を寄せられる際は、もしシャッターチャンス等があれば画像に撮っていただいて、市のほうに情報提供していただく、それを基に専門家等に御相談して、キツネということで確認をいただければ、その後の対応をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。キツネもタヌキも、タヌキはよく車にはねられて死んでいるケースがあるけど、キツネは私も初めて聞きました、大川市にキツネがおるということはですね。

それでは、この問い3の幼稚園、保育園、小学校、中学校生徒及び一般市民へのアライグ

マ関係の周知を説明してください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

小・中学校の児童・生徒への周知につきましては、捕獲や目撃情報をいただきました5月15日当日の下校時間前までに、教育委員会より各学校に対し文書と電話で注意喚起を行っております。

各学校では、校内放送や各クラスで担任より事故やけがに遭わないために、アライグマを目撃した場合は近づかない、えさを与えないことを児童・生徒に周知いたしております。

このように、児童・生徒に対し周知を行いましたが、低学年の児童など十分に注意喚起の内容が伝わっていないとの御指摘がございましたので、改めて小学校に対して、5月23日に安心安全メールを活用し、改めて保護者に対して周知を行うよう指示し、再度通知をいたしております。

保育園、幼稚園につきましては、議員から御指摘がございましたので、教育委員会のほうから、幼稚園、保育園の所管である市福祉事務所に情報を提供し、5月17日に幼稚園、保育園に周知を行っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

環境課のほうからは、市民の皆様への注意喚起の広報について御説明申し上げます。

市民の皆様への注意喚起の広報につきましては、最近の目撃情報もございましたので、8月号市報にて掲載を予定しておりました。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

市報に掲載ということですか、掲載というのは。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

大川市報のほうに記事として掲載をして、注意喚起をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

アライグマの映像はつけて出すわけですか。ただ記事だけですか。

というのは、なぜかという、意外とアライグマという皆さん認識がないわけですよ。私ですらタヌキとしか思っておらんやったからですね。現物を見てびっくりしたもんだから、そういう点はどうですか。画像として出しますか。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

画像というか、写真のほうにつきましては、県のほうとも相談して、権利関係の障害がないように分かりやすい写真をつけて、アライグマの特徴は尻尾に黒いしましまが5本程度ありますので、そういったところも踏まえながら、アライグマの特徴でありますとか、対策とか、そういったところを掲載していきたいということで、秘書広報係に現在依頼をしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでアライグマの関係ですけれども、実際、中古賀の方は親が逃げとるからですね。また恐らく今5月、6月は繁殖の時期ということで物すごく増えていくということを聞いておりますから、先を非常に心配しております。

それで、市民が捕獲協力を申し出た場合の対応はどんなふうになりますか。

○議長（遠藤博昭君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

福岡県においては、アライグマの被害拡大を防ぐため、本年3月に福岡県アライグマ防除実施計画を策定しており、今年度中に捕獲体制の確立を目指しているとのことです。

本市においても、アライグマの目撃情報等が寄せられておりますので、県の防除実施計画への参加を予定しております。参画は県と連携して防除対策を行っていくこととしております。

市民の皆様からの捕獲の申出につきましては、先ほども申し上げたとおり野生のアライグマは非常に凶暴ですので、人獣共通の感染症を有している、そういう可能性もございますので、専門の駆除業者を利用させていただくよう助言をしております。

仮に捕獲された後は、先ほどの農業水産課長の答弁もございましたけれども、御自身のほうで処理していただきながら、死骸であるアライグマを清掃センターに持ち込まれた場合は焼却処分のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。

箱わなの件ですけれども、私、箱わなをお店で見せてもらいましたけど、これは箱わなを自分で持った場合は、これは許可が要るわけですか。ちょっとその点もう一回尋ねます。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答え申し上げます。

箱わなにつきましては、箱わなを使用するときにそういう許可が要るということになります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

だから、箱わなを使用するために箱わなを買ったということでもんね。だから、当然許可が要るということよ。そしたら、それは講習かなんか受けないかんわけですか。もう一回尋ねます。

いや、それが何でかという、買った人が猫が入ったと言わっしゃるわけですよ。逆に、アライグマじゃなくて猫が入ったとおっしゃるもんだから、猫を出すのに大変だったということをお話したもんだからですね。その点お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

宮崎農業水産課長。

○農業水産課長（宮崎和彦君）

お答えします。

仮にその箱わなの捕獲許可申請をもらった後に箱わなを設置された後なんですけれども、捕獲期間中はその方が定期的に巡視を必ずしていただくということにしております。

先ほど議員がおっしゃったように、違った動物がかかるおそれがありますので、そういう事故がないように、1日1回以上は必ずわなの状態を監視していただく。

もう一点が、猫がかかったり、犬がかかったりということなんですけれども、1つはそこに置いた餌の内容にもよります。例えば、アライグマの場合は、キャラメルコーンが好むということなので、ほとんどの方はそういったキャラメル味のお菓子を置くようなことは御存じなので、そういうことを指導しておりますけれども、ドックフードを引き寄せるために置いたりすると犬がかかったりするというので、そういった部分でもございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。これで終わります。大変ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議員に確認ですが、冒頭、壇上での御発言で、私を指して大川の恥というふうに言われましたよね。（「言いましたよ」と呼ぶ者あり）そこはひどくないですか。意見の対立があって、けんけんがくがくやっているものの、私も議員の皆様方には最大限の敬意を払って、特にこの本会議場では接しているつもりで、それはなぜかという、我々は皆、まさに公選職として市民の負託を受けているからこそ敬意を持って、言葉遣いにはとてもとても注意をしながらでなければ、適正な議論ができないではないですか。

私を指して大川の恥なんて、そういう言葉遣いを本当にやめていただきたいですし、そういう誹謗中傷の言葉が平気でこの場でまかり通るようになれば何も議論はできなくなりますよ。これは議長にも申し上げますが、そして、全ての議員の皆様にも申し上げますけれども、あまりにも乱暴過ぎますよ。恥ですか、私。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

市長、要するにこれを新聞とかテレビを見た人たちからの連絡では、何で大川はそういうことをするんだと。おかしいじゃないかと。市長はどういう人間かと。それで、ちょうど70周年を迎えて、大川市始まって以来の事案なんですよ。反対運動、署名運動を受け取らないとか、おかしいじゃないかと、だから、そういう内容を言うて大川の恥と言いよるとですよ。

市長が私に前に言った言葉があるじゃないですか。私に対して、永島幸夫議員は私の政策に反対しますと言われたでしょうが。だから、政策で争いよるとやから。何も問題ないんじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

永島議員、今のは個人に対して大川の恥という誹謗中傷の言葉だと思いますけれども、取り消しされませんか。5番。

○5番（永島幸夫君）

議長、恥じて言うて、そういう言葉が誹謗中傷に当たりますか。

○議長（遠藤博昭君）

当たります。

○5番（永島幸夫君）続

そうですか。私はそれはちょっとおかしいと思うけど。恥で普通言うじゃないですか。何かしでかした場合、大川の恥と言うじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

友達同士でしゃべっているのと、この議場で言葉を選んでしゃべることはまた全く違う立場で、公的な立場の人がそういう乱暴な言葉を使うこと自体、ちょっと品位のなさを感じますので、御注意ください。

○5番（永島幸夫君）続

日本語ですよ。外国じゃないですよ。

○議長（遠藤博昭君）

日本語というのは誰でも分かります。ただ、品のある言葉かどうかということを行っているわけです。

○5番（永島幸夫君）続

私はちょっと納得できませんね。私は納得できません。どう対処されますか。言ってください。恥と言ったら、議長、あなたはどのような答弁されますか。

○議長（遠藤博昭君）

はい？

○5番（永島幸夫君）続

恥と言われたから、私がお尋ねしよるから、議長、もう一回言ってくださいよ、あなたの言葉を。

○議長（遠藤博昭君）

だから、市長に対して、そういう人を侮辱するような言葉は議場ではやめてほしいということです。5番。

○5番（永島幸夫君）

恥という言葉は侮辱する言葉ですか。

○議長（遠藤博昭君）

恥という単語だけではなく、今の話の流れで市長を侮辱した言葉ですと言っているんです。

○5番（永島幸夫君）続

それはおかしいですね。それを恥と言われたから駄目だとか、それは文言がおかしいとか、日本語であって、そういうことは関係ないじゃないですか。

○議長（遠藤博昭君）

御理解できませんか。市長。

○市長（倉重良一君）

私がこれを答弁するのはおかしいですが、私個人を指して大川の恥と言われたんですよ、議員は。（「そうですよ、市長に対して言うた」と呼ぶ者あり）これは話ができないじゃないですか。これを侮辱と捉えられない方とどうやって話ができますか。皆さんに聞いてみてください。市長に大川の恥と言ったけれども、これは侮辱げなど。どげん思うねって聞いてみてください。ほとんどの方は侮辱だと認識されると思います。それが日本語です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。私なりに聞いてみます。

じゃ、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻を14時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

先ほど市長のほうから永島幸夫議員の発言に対しての発言があったのに関し、永島幸夫議員自体は全く納得していらっしやらなかったもので、この発言に関しては、市長からも仰せられたように議員全員に関わることであります。本会議終了後、議会運営委員会を開催したいと思しますので、関係各位の方は議会終了後、応接室のほうにお集まりいただきますようお願いしておきます。

それでは、一般質問を続行します。

次に、1番永尾学君。

○1番（永尾 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号1番、永尾学です。通告に従いまして一般質問をさせていた

できます。最後ですので、いましばらくお付き合いください。ずっと緊張して待っておりました。

さて、今年も梅雨の時期に入ってまいりました。昨夜もすごい雨でしたね。大分遅れての梅雨入りで、その分、大雨、洪水が心配される場所でもあります。報道等では、線状降水帯の発生が多くなることで注意、警戒が必要だと盛んに言っていますが、年々、災害や事件、事故、いろいろな心配事ばかり増えていく中で、これはとてもいいツールだと思ひまして、今日は市制施行70周年の大川市暮らしの便利帳についてちょっとお伺いしたいと思ひます。

壇上からの質問といたしましては、冒頭1ページにも倉重市長の言葉も載せてありますが、いま一度分かりやすく紹介と、補足説明などありましたらお願いできたらと思ひます。よろしくお願ひします。

あとは質問席にて、各種の相談についてお伺いしたいと思ひます。

次に、本年の風水害に備えて、最後に、子どもたちを水難から守るためにを質問席にてさせていただきます。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、永尾議員の御質問にお答えをいたします。

大川市暮らしの便利帳は、大川市にお住まいの皆さんへ市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として、大川市と民間業者の共同により平成26年に初めて発行し、今回は市制施行70周年の節目に合わせ4度目の発行をしております。

この暮らしの便利帳は、地域の団体及び事業者の皆様方の御協力により市内の全世帯に無償配布をしており、また、新たに転入された方に転入手続の際に市民課の窓口でお渡しをしています。

内容を見ますと、市役所でできる手続の行政情報はもちろんのこと、子育て、介護、年金、福祉等の相談窓口、大川市の歴史や文化、公共施設や観光スポット、イベント情報などが掲載されており、あらゆる世代の方々の暮らしに役立つ情報が満載であります。

今はパソコンやスマートフォンを開けば何でも情報が手に入る時代ではありますが、おうちのリビングなど、皆さんがすぐ手に取りやすい場所に置いていただき、何かお困り事があったときには、まず、この冊子を御活用いただければと思ひます。

大川市にお住まいの皆さんには、大川市のよき、魅力を再発見していただき、ずっと大川市で暮らし続けたいと思っただけのまちづくりをこれからも進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

市長ありがとうございます。私も目を通させていいただきまして、断らない相談支援、重層的支援体制に期待したいと思いますし、まず、70周年ということで私が生まれる前ですけれども、1町5村から大川市になったこと、国鉄佐賀線が走っていたこと、私も学生時代に国鉄佐賀線に乗りましてよく佐賀方面に遊びに行った思い出があります。昇開橋を渡り、のどかな風景が目に焼きついております。

大川市の概要ページでは、大川市の木は桐であり、大川市の花はカンナですね。大川市歌は古賀政男先生作曲と恥ずかしながら私は知りませんでした。分かりやすくまとめられています。

この便利帳は、広告を載せていただいている皆さんがスポンサーということで、市のお金は使われていないということで大いに活用できればと思います。

質問に移らせていただきますが、各種の相談欄が64ページにありますが、無料法律相談が第1・第3金曜日に行われていますけれども、すみません、私、市民の方から、いろんな困り事とかはあるんですけど、どこに相談していいかがよく分からないとかよく聞かれるし、市報にも載っていますよという案内はするんですけども、ここにも無料法律相談とかいろいろ心配事とかありますけれども、もしよかったら、どんな相談を受けているのか、例とかありましたらお知らせをお願いしたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

それでは、私のほうから無料法律相談につきましてお答えさせていただきます。

市民の皆様の中には、日常生活におきまして、自分だけでは解決できないトラブルなどに巻き込まれてしまい、専門家のアドバイスを受けたいと思っっている方が少なからずいらっしゃるかと思います。しかしながら、弁護士等に相談したいが、知り合いはいない、どこで

相談すればいいか分からない、費用が高そうといったような理由から、相談のほうを専門家のほうにためらっていらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。

このため本市では、市民の皆様を対象に、日常生活での争いやもめごとの解決を図るということで、弁護士による無料での法律相談を実施しているところでございます。相談は1人30分の面談方式でございまして、毎月2回、第1・第3金曜日に定員6人の事前予約制によりまして実施をしております。

相談例といたしましては、相続や離婚などの家庭問題、日常生活で起こる近隣トラブル、金銭貸借や契約などの問題でございまして、令和5年度の実績といたしましては129件の相談がございまして、内容といたしましては、相続、金銭トラブル、土地問題、離婚関係などに関する相談が多い状況というふうになっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございました。トラブル問題とか、弁護士さんも待機して、6人の予約制で30分ということで無料で相談を受け付けているということで、こんなに129件も相談があることにはびっくりしております。ありがとうございました。

続きまして、関連してですけれども、同じようなことかもしれませんけれども、この項目がいろいろありますので、心配ごと相談という欄がありますので、これも幅広い相談になるのかなと思ってですね。同じく、どのような相談例があるのか等、教えていただけたらお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

私のほうからは心配ごと相談、それと、関連がありますので、ひきこもり相談についてもお答えいたします。

本市では今年度4月から重層的支援体制整備事業を開始し、いわゆる断らない相談ということで、対象者の年齢や属性を問わず相談を受け止め、適切な支援機関につなぐ体制を整備しております。

そのような中で社会福祉協議会においては、御質問の心配ごと相談に代えて、福祉まるごと相談事業を受託し、社会福祉士を配置し、平日は毎日相談を受ける体制に拡充しております。

また、ひきこもり相談につきましては、福祉事務所地域福祉係を相談窓口として、ひきこもり状態にある方やその家族へ自宅訪問を含む相談支援を行い、適切な支援につなげる取組を行っております。相談者は生活困窮の相談窓口である困りごと相談から同居家族にひきこもりの人がいることが分かり、ひきこもり相談窓口へつながるケースも増加しており、相談関係機関が連携し合うことで適切な支援を受け、就労や社会参加につながる人が増えてきております。

例えば、高齢の親とひきこもりの子どもの世帯において、親が仕事ができなくなり、年金では生活が苦しいと困りごと相談に来られて、そこで初めて長い間仕事をしていない子どもがいることが分かり、その子どもに対し就労、仕事に就くための支援を行っております。

また、大川市社会福祉協議会における福祉まるごと相談でも、例えば、入院費用が払えないという相談から、高齢の親の介護をされており自分の将来を考えることができない子どもがおられる世帯が分かり、複雑化した課題を解きほぐし、優先順位を判断しながら、福祉事務所、健康課、子ども未来課、そういった関係課、さらに、市役所という垣根を越えて、社協、ケアマネジャー、病院、弁護士といった庁外の関係者とも連携を取りながら支援を行っております。

市民の皆様には困り事がたくさんあって、どこに相談すればいいか分からないという場合には、福祉事務所内の困りごと相談、または社協の福祉まるごと相談を御利用いただければと思います。

なお、令和5年6月から、中学生から20代前半くらいまでの不登校やひきこもりの人を対象とした「りらくすぺーす」という居場所を週2回開設しております。精神保健福祉士と国際医療福祉大学と西九州大学の学生スタッフを配置し、参加者は宿題を持ってきたり、一緒にゲームやスポーツ、お菓子作りをしたり、思い思いに自由な時間を過ごすことができる場として運営しております。

スクールソーシャルワーカーや近隣の高校からの紹介で徐々に参加者が増え、定着してきており、社会とつながり続けられる居場所として、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

丁寧な説明ありがとうございます。福祉事務所さん管轄でありますね、分かりました。ひきこもり相談等も幅広い相談があるかと思えますけれども、すみません、さっき言われた「りらくすぺーす」とソーシャルワーカーさんについて、どちらのほうに待機されているのでしょうか。「りらくすぺーす」はどこにあるのでしょうか、すみません。

○議長（遠藤博昭君）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸君）

「りらくすぺーす」は週 2 回開設しております、1 回が文化センターにおいて、もう一回が大川市健康福祉センターにおいて開催しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。こういうことをされているんですね、すみません、私が認識不足かもしれませんけれども、周知のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私も心配しておったことが、学校とか義務教育の中では、学校教育課とか学校の先生のサポートがあるかとは思ひますが、高校生以上、16歳以上とか支援がなくなるのかなと思ひてちょっと心配しているところではありましたが。私もいろいろ地域の学校関係に携わってしまひて、そのまま不登校になってしまったあの子は今はどうしているんだろうとかいつも思ひることがありまして、この前の成人式に来てくれたときには、おまえ元気しておったねということで、そういう子どももおりましたので、あと、義務教育が終わった後のサポートが本当に必要かなと思ひますし、いろんな相談も受け入れてほしいと、受け入れられたら安心につながるのかなと思ひます。

続きまして、質問させていただきます。

相談の中では病気とか健康相談もやっぱりいろいろあるかと思ひますし、探してみたら、

ここの各種相談の欄じゃなく47ページにありましたので、こちらのほうに健康相談というのが健康推進係さんのところでありましたが、ここで紹介しておられるみたいでありますので、よければ、これもまた相談等がありましたら、どんな相談がありますかとどんな小さいことでも相談していいんでしょうか、お願いします。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

健康相談についてお答えいたします。

どんな小さなことでもお受けしておりますので、いつでもお気軽に御相談いただければと思います。

市民の皆様からの相談に対して保健師や管理栄養士が健康課の窓口や電話、訪問などで随時対応をしております。

相談される方は高齢者の方が多く、相談の内容としましては、糖尿病や高血圧の方の食生活の見直しなどの栄養に関することや健診受けた後の結果の説明とか、あと、体調で不安に感じておられることなどが多くあります。時には、市役所に設置しております、市役所ロビーに血圧計がありますけれども、血圧計を測ったらすごく血圧が高かったとかいうことで御相談に来られることもございます。心身の健康に関する個別の相談に対して具体的なアドバイスに努めておりまして、家庭における健康管理に役立てていただきたいと実施している事業でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。早めに、もう具合が悪くならないように小さなことでも相談してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

すみません、これは場所は窓口と書いてありますので、これは電話して予約等をするんでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

随時受け付けておりますが、やはり保健師、栄養士が不在のときもございますので、予約をしていただければ確実に御相談に対応できると思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。私も相談させていただきたいと思います。また、周知を、報告等をよろしく願います。

こちらの健康ガイドブックは私もたしか家にあったと思いますけれども、私もそうなんですけれども、スマホで見るよりもやっぱり紙で渡してもらったほうが見やすいような世代でありまして、スマホで見るのよりも先輩たちはやっぱりこういうのがあったほうが見やすいし、常時携帯じゃないけど、家のリビング等においておれば調べやすいし、相談しやすいのかなという思いであります。ありがとうございました。

次に、この便利帳にも災害のほうも載せていただいておりますけれども、31ページにもありますが、これは地震等も含めて安全対策として屋内・屋外編を載せてもらっております。

今回は時期的に本年の風水害に備えてお聞きしたいと思います。

まず、本市内のクリークのしゅんせつですね、毎年毎年しゅんせつしていただいていると思いますけれども、しゅんせつ状況をお知らせください。願います。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

水害対策としてのしゅんせつ状況についての御質問にお答えいたします。

本市における大雨時に対する対策といたしまして、国営水路をはじめ、幹線水路などの先行排水に取り組んでいます。

先行排水をより効果のあるものにするために、防災・減災、国土強靱化の推進のため、近年の豪雨災害の激甚化や頻発化を踏まえ創設された緊急浚渫推進事業債を活用し、浸水リスクの高い地域のクリークの堆積土砂のしゅんせつを計画的に行うほか、集落基盤再編事業などにより水路整備を行い、雨水の貯留量及び流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図ってお

るところでございます。

しゅんせつ状況に関して申しますと、令和3年度より緊急浚渫推進事業債によりしゅんせつ工事を実施しておりまして、その実績について申しますと、令和3年度は3地区で延長が1,670メートルを実施しております。令和4年度は4地区で延長が695メートルを実施しております。令和5年度は3地区で延長が771メートルを実施しておる状況で、延べの3か年で10地区、延長が3,136メートルを実施しておる状況でありまして、また、今年度の令和6年度は2地区で延長が710メートルを予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。この季節になると、本当にもうしゅんせつとこのクリークの先行排水というのが重要なものとなるかと思いますので、先ほど先行排水のことも言われましたけれども、これは先行排水はどういった形でなされているのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

お答えいたします。

先行排水における体制についてお答えいたします。

国営水路の先行排水に関して申しますと、県主導の下、筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に近隣市町が連携を図っているもので、令和5年度より気象庁にも加わっていただき取り組んでおる状況であります。

その中で、先行排水の広域化に向けての体制とルールづくりやその検証を行い、登録している関係機関と担当者にリアルタイムで気象情報や先行排水の実施状況が把握できるように情報共有システムの構築を行っております。現在はこの地域での予報が日雨量100ミリ以上と出されたら発信されるというところでの運用をしております。

この情報を受けて、潮位の状況により、下流では何時から何時までどの程度のゲート操作をするかを上流の市町に情報提供をし、それを受けて上流の市町も対応をしておる状況であります。

その後、雨が降り続いた場合でも上流の市町が下流の状況をリアルタイムで分かるように情報のやり取りをしている状況であります。

また、この先行排水の推進には、地域の利水者の方々からの理解を得るために、予想した雨が降らなかった場合の充水の仕組みづくりも行っておる状況であります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。すみません、私もあまり詳しくないので、昨日もやっぱり大雨があつて川を見たら、川が大分水がなかったから先行排水をされているのかなと思ひまして、その点は昨日も先行排水をされたんでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

お答えいたします。

昨日から今日の朝方にかけて日雨量の100ミリ以上の予報が出ておりましたので、大川市全域にまたがったところで先行排水を実施しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

1 番。

○1 番（永尾 学君）

ありがとうございます。ちょっと私、一市民で気づかない部分もあるかと思ひますけれども、その点、水害に対して毎年大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、水害に対してに関連しまして、ちょっと資料をどこに行ったか分からなくなってしまったんですけれども、自主防災組織のほうで備品の点検等、防災訓練と各地区で自主防災組織で備品点検等、防災訓練等を行われていたら、情報が上がっていたらよろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

それでは、自主防災組織の用具確認と防災訓練の状況についてお答えいたします。

自主防災組織の設立時に車椅子や毛布など、避難などの際に必要なものを配布しておりますが、毎年その物品の点検を行ってもらい、報告書を提出していただいております。もし不備がございましたら交換補充などを行っているところでございます。

今年も3月の地区別区長会において物品の点検をお願いしており、今年は、1つの自主防災組織から機器の不具合の申出がありましたので、交換を行ったところでございます。

防災訓練につきましては、令和5年度に講習会を9回、避難訓練を2回行っております。今年度は講習会を2回開催しており、今後も数か所で開催が予定されております。また、3月に防災訓練マニュアルを各自主防災組織に配布し、今後の防災訓練に御活用いただくようにしており、いざというとき地域の皆様が安全に行動できるように積極的に支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございました。やっぱりこの時期となると水害が一番心配なところではありますけれども、各防災組織も防災訓練等をされてお願いしたいと思えますし、備品も、私の地区も備品点検をいたしましたけれども、電池が切れているぐらいで、あとは全てすぐ使えるように公民館のほうに準備はしているところではあります。

続きまして、前回もお聞きしましたけれども、防災士の受講募集とかが来ていましたらお知らせください。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

今年度、福岡県が開催します福岡県防災士養成研修・試験につきましては、11月9日と10日に久留米市三潅生涯学習センターで予定されております。

募集につきましては、市報やホームページに情報を掲示したほか、3月の地区別区長会で

も自主防災組織からの申込みをお願いしたところでございます。また、今月24日から26日に地区別区長会が行われますので、改めて申込みをお願いするようにしております。

今年度は5月21日から7月19日まで10名の受験者を募集しておりますので、地域防災力の向上のため、多くの市民の皆様に資格取得をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。区長会のほうから案内が来るということですね、分かりました。またそれと、市報のほうにも掲載されているということで、私も勉強不足で申し訳ありません。ありがとうございます。各地区に防災士さんがおられたらやっぱり力強いかなと思いますので、もし間に合えば私も申込みしたいなと思います。

すみません、それでは、ちょっと最後の質問になるかと思いますが、子どもたちをその水難から守るためにどうしたらいいかということで、この時期になると私は思うところがありまして、もう17年ぐらい前になりますか、私の校区の2年生の児童が水難事故で亡くなってしまいました。毎年この時期に思い出しますのでありますが、私が子ども会の育成会長をしているときに大縄跳び大会をしていたんですね。地域で楽しくやっていたけれども、その子が足を擦りむいたので、カットバンを貼ってやって、おっちゃん知つとるねというような話をして、何々君のお父さんやんねと言いながら明るく人懐っこい子どもでありましたが、残念なことに堀で溺れてしまって亡くなってしまったような経緯がありますので、何か地域で守ってあげられなかったかなとか、そういう思いで毎年この時期になると思い出次第であります。これはやっぱり地域、学校、家庭一体となって守っていかなければならないとは思いますが、学校のほうでは子どもたちを水難から守るための取組とか下校後や夏休み等の注意喚起等ははしていただいているとは思いますが、ありましたらよろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

子どもたちを水難事故から守るために、学校では日頃から注意喚起を行っております。特に、川やクリークの水かさが増す梅雨前や夏休み前に、水難事故に遭ったときの適切な行動について指導を行っております。溺れたときは浮いて待つことをイメージしたり、溺れた人を見かけたときの声かけの仕方など、溺れたときの対処法を動画で見たりして学んでおります。

また、水泳の授業は全小学校でスイミングスクールに民間委託して実施しておりますが、その指導の中で、全学年に対し着衣水泳も行っております。その際にも、溺れたときは慌てないこと、ランドセルで浮かぶこと、溺れている人を見たらペットボトルなどの浮くものを投げること、大人の人助けを呼ぶことなどの指導も行っております。

それから、出かけるときは家族に行き先を伝えること、クリークや川に近づかないこと、魚釣りなどは大人の人とすることなど、日頃から注意喚起を行っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

1番。

○1番（永尾 学君）

ありがとうございます。今はスイミングスクールで着衣水泳とかをされているということですね。ありがとうございます。スイミングスクールさんは専門家ですので、いろいろ教えてもらえるのかなと思いますけれども、やっぱり低学年が心配なわけですよね。私もその子どもたちを見ていると、網を持ってクリークで遊んだりいろいろしているようなところも当時はありましたけど、今ほとんどクリークに近づかないような指導をなされているのか、クリークで遊んでいる子どもを見かけませんけれども、やっぱり一回沈むといえますか、足を滑らせて入ってしまったらなかなかはい上がれないような構造になっていますので、なかなか心配なところではあります。ありがとうございました。

また、学校のほうもコミュニティ・スクール等で、学校運営協議会等でもいろいろ話はあるかとは思いますが、これは各地区でやっぱり見守っていかなければならないかと思ひまして、私もいろいろこの時期になると注意喚起をしていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。私も地域で見守りを頑張っていきたいと思ひますので、これからも御指導のほどよろしくお願ひします。

すみません、ちょっとたじたじになってしまいましたけれども、これで一般質問を終わら

させていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

以上で一般質問を終わります。

この際、御報告申し上げます。

本日、大川の駅整備振興課岡主幹から本日の本会議の一般質問における発言に関して一部取消しの申出がありましたので、これを許可することにいたします。岡大川の駅整備振興課主幹どうぞ。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

本日の永島守議員の署名に関する御質問で詳細な数字を申し上げましたが、筆跡鑑定等を行った上での報告ではございませんでしたので、この点につきまして発言の削除をお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。

再開時刻は、後ほどお知らせします。

午後 2 時 53 分 休憩

午後 3 時 35 分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

なお、ここで永島幸夫議員より発言の申出がありますので、これを許可します。5番永島幸夫君。

○5番（永島幸夫君）

私の言動で、大川市の恥と言ったことに対し、市長におわび申し上げます。

また、貧乏人という発言に対し、品位を欠く言葉でしたので、陳謝いたします。

令和6年6月21日、永島幸夫。

以上です。（「議長、動議です」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭君）

動議。ほかに。（「賛同者ですか」と呼ぶ者あり）13番。

○13番（平木一朗君）

先ほど議運を開かせていただいて、今までもさんざんなる訂正等、議長も経験されたと思うし、私も前議長のときに同じように訂正をお願いしたこともあります。

また、私が議長のと きにも差別用語等の発言に対して、私自身も議長として非常に恥ずかしいことですが、議会だよりの裏面にて、私自身も二度とこのようなことがないよ うにという記事を書かせていただきました。周りの方からも何でおまえがと言われるこ ともありましたけど、そして今回、大川の恥ということ を市長に対して答弁をされたと。今の内 容では全然市長のほうも納得ができないような内容じゃなかったかなと感じております。

なので、もう一度、先ほどの発言の誤り、訂正の内容について、私自身まだ心に意に落ち ておりませんので、申し訳ございませんが、もう一度議運を開かせていただくよう動議をお 願いしたいと思っております。

○議長（遠藤博昭君）

ただいま13番平木一朗君から、議会運営委員会の開催の動議が提出されました。

動議成立には、ほかに1名以上の賛成者が必要であります。本動議に賛成の諸君は起立を お願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤博昭君）

ありがとうございます。所定の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩いたします。休憩中、議会運営委員会を開催いたしますので、議会応接室 にお集まりいただきますようお願いいたします。

なお、再開時刻は後ほどお知らせいたします。

午後 3 時38分 休憩

午後 4 時40分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

本日、10番川野栄美子議員外4名から、議員永島幸夫君に対する懲罰動議が提出されまし たので、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

よって、この際、永島幸夫君に対する懲罰の動議を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第40号 永島幸夫議員に対する懲罰動議についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました案件は、永島幸夫君の一身上に関する件でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

〔永島幸夫議員退席〕

○議長（遠藤博昭君）

提案理由の説明をお願いします。10番川野栄美子君。

○10番（川野栄美子君）（登壇）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

6月21日本会議、永島幸夫議員の一般質問において、市長に対し無礼な言葉を使用し、また議会の品位も損なう、決して看過できない発言がありました。

よって、地方自治法第132条及び大川市議会会議規則第150条に抵触しており、懲罰を求めるものであります。これが理由でございます。

○議長（遠藤博昭君）

提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。7番西田学君。

○7番（西田 学君）

いきなり懲罰動議が出ましたけど、内容が全然分からないんですけれども。懲罰の内容。

○議長（遠藤博昭君）

懲罰動議に関して、その懲罰の内容に関しては懲罰委員会で決めるということになりますけれど、この場は発議のあったものに関して質疑はありませんかということでお伺いしたんですけど。（「分かりました」と呼ぶ者あり）いいですか。

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

ここで永島幸夫君から、本件について一身上の弁明をしたいとの申出がありました。

お諮りいたします。弁明を許すことに御異議ありませんか。——失礼いたしました。弁明がないということでありますので、懲罰の議決については、会議規則第160条の規定により、委員会の付託を省略して議決することができないこととなっております。

また、委員会条例第7条の規定により、動議の成立とともに、6名の委員で構成する懲罰特別委員会が設置されましたので、本動議を付託し、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

懲罰委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。

ただいまから指名しようとする懲罰特別委員会の委員の氏名を申し上げます。

文教厚生委員から、13番平木一朗君、2番宮崎貴仁君。

総務委員会から、12番永島守君、1番永尾学君。

産業建設委員会から、10番川野栄美子君、4番馬淵清博君。

以上6名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6人の諸君を懲罰特別委員会委員に選任することと決しました。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに大会議室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで懲罰特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後4時45分 休憩

午後4時54分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。本日の会議が午後5時を過ぎると見込まれるため、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

懲罰特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に川野栄美子君、副委員長に平木一朗君と決定いたしました。

ここで永島幸夫君の入場を許可します。

〔永島幸夫議員入場〕

○議長（遠藤博昭君）

次に、議案第31号から議案第36号並びに議案第39号の計7件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。

明日6月22日から6月27日までの6日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月28日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時56分 散会